

資料 3 - 1

三重県人口ビジョン（仮称）中間案

平成 27 年 6 月

三重県

目次

I	はじめに.....	1
II	三重県における人口の現状分析.....	2
	1 三重県の人口動向分析.....	2
	(1) 総人口の推移と将来推計.....	2
	(2) 年齢別人口の推移と将来推計.....	3
	(3) 人口構造の人口ピラミッドによる比較.....	4
	(4) 出生・死亡、転入・転出の推移.....	5
	(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	6
	(6) 家族類型別世帯数の推移と将来推計.....	7
	(7) 単独世帯数の性別・年齢別推移と将来推計.....	8
	2 人口の自然増減の要因分析.....	9
	(1) 全国及び三重県の合計特殊出生率の推移.....	9
	(2) 合計特殊出生率と、未婚率及び有配偶出生率の推移（全国）.....	10
	(3) 都道府県データに基づく合計特殊出生率と未婚率、有配偶出生率の相関分析.....	11
	(4) 都道府県別の未婚率（女）と有配偶出生率の分布.....	12
	(5) 年齢階層別に見た未婚率及び有配偶出生率.....	13
	(6) 未婚率（女）及び有配偶出生率と各種社会生活統計指標の関係分析.....	14
	3 三重県における人口移動（社会増減）分析.....	15
	(1) 三重県及び他県における社会増減の推移.....	15
	(2) 三重県と他都道府県間の人口移動の推移.....	18
	(3) 最近の年齢階級別の人口移動状況.....	19
	(4) 最近の地域ブロック別の人口移動状況.....	20
	(5) 性別・年齢階級別に見た5年間の人口移動状況の長期的動向.....	21
	4 三重県の将来人口.....	23
	(1) 三重県の将来人口推計.....	23
	(2) 人口減少段階の分析.....	24
	(3) 老年人口比率の変化（長期推計）.....	25
	5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	26
	6 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題.....	28
III	三重県における人口の将来展望.....	29
	1 めざすべき人口の将来展望.....	29
	(1) 人口の展望.....	29
	(2) 老年人口の展望.....	31
	2 対策の方針.....	32
	(1) 人口の自然減対策.....	32
	(2) 人口の社会減対策.....	32
	3 おわりに.....	33

1 はじめに

人口減少問題がクローズアップされ、国・地方を挙げて地方創生に取り組むこととなったきっかけは、平成 26 年 5 月に「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」から発表された 2040 年時点の将来人口推計でした。その推計によると、人口移動が収束しない場合において、2040 年に若年女性が 50%以上減少し、将来的に消滅するおそれのある自治体が全国で 896 市町村、県内でも 14 市町に上ることが明らかとなりました。

人口減少を克服するには、出生数の減少による自然減と、転出超過による社会減への対策が必要です。三重県では、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」の発表に先立ち、平成 25 年度から三重県経営戦略会議において人口減少問題について議論を行うとともに、平成 26 年度から少子化対策に重点的に取り組んでおり、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づいた取組を平成 27 年度からスタートさせています。

一方、人口の社会減への対応については、国に先駆けて策定した「みえ産業振興戦略」のローリングに加え、南部地域活性化の取組や若者の就労支援など、個別の政策としては従来から取り組んできましたが、流出傾向に歯止めがかかっていないのが現状です。

そのような中、平成 26 年 11 月には、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国、全都道府県、全市町村に人口の動向と将来展望を示す「人口ビジョン」と、それを踏まえた対策である「総合戦略」の策定が求められるとともに、国は、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即した地域課題を解決するという 3 つの基本的視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指していくこととされていることから、地方創生に向けて、国と地方が車の両輪となって本格的に取り組む必要があります。

そこで、三重県では、平成 27 年 1 月に、知事や各部局長等で構成する「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を立ち上げるとともに、同年 3 月には、県民代表や、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディアのいわゆる産官学金労言の代表で構成する「三重県地方創生会議」を設置し、地方創生の推進に全県を挙げて取り組んでいるところです。

本書は、三重県の未来を決める重要な人口減少に関する課題に真正面から取り組むため、人口減少をめぐる問題に関する県民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的に、平成 25 年度から始めた検討を踏まえ、三重県の人口の現状分析と将来展望を取りまとめたものです。

II 三重県における人口の現状分析

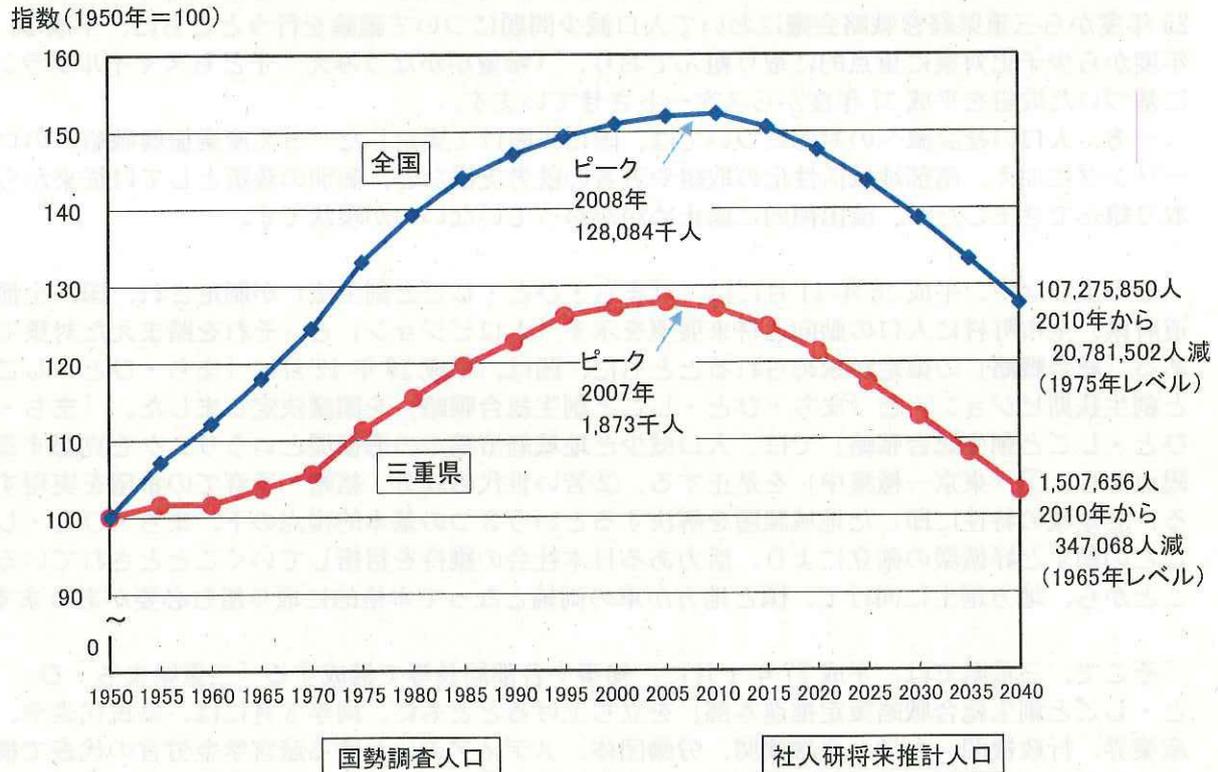
1 三重県の人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

○ 三重県における、1950年から2010年までの総人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による2015年から2040年までの将来推計を見たのが次のグラフです。

【図 II-1】

三重県及び全国の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移



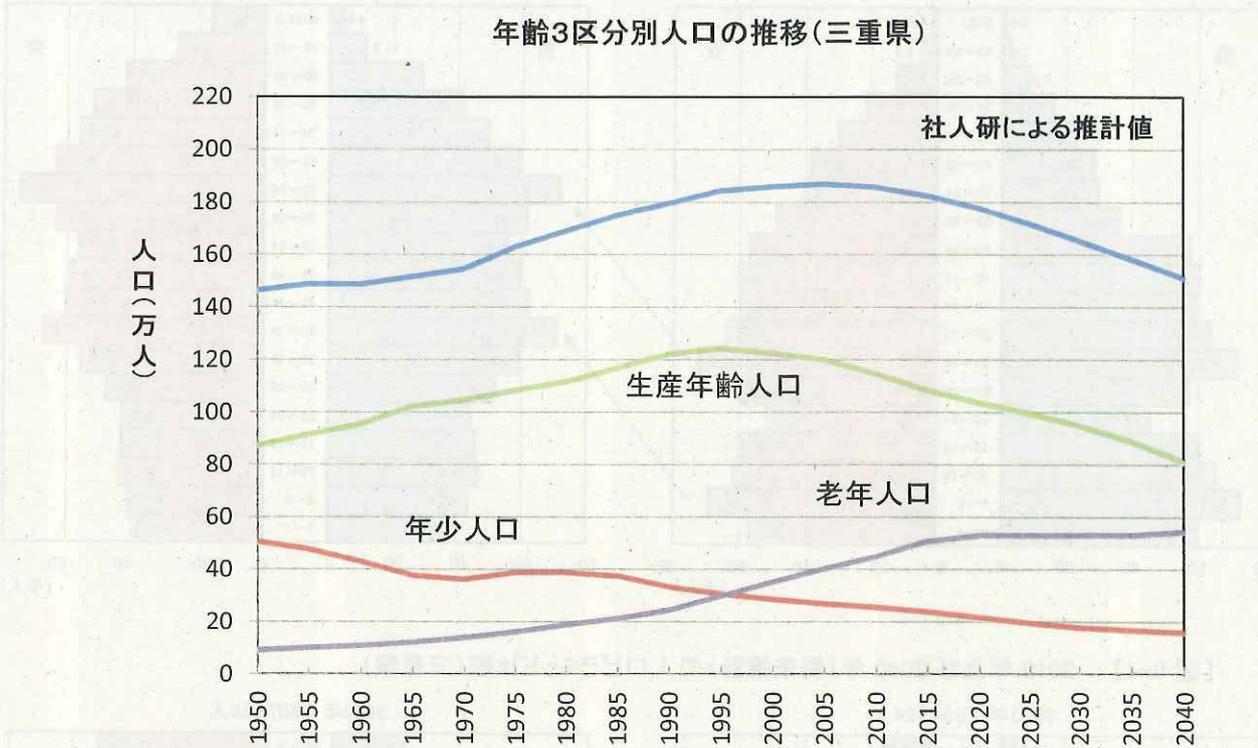
※全国及び三重県のピーク年の人口は総務省「人口推計」による。

- 三重県の人口は全国よりも1年早い2007年にピークを迎え、その後減少に転じている。人口の増加率は全国よりも低い。
- 社人研の推計によると、2040年には三重県は1965年レベル、全国も1975年レベルの人口に戻ることになる。

(2) 年齢別人口の推移と将来推計

○ 三重県における1950年から2010年までの人口と、社人研による2015年から2040年までの将来推計人口の推移について、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分で見たのが次のグラフです。

【図 II-2】



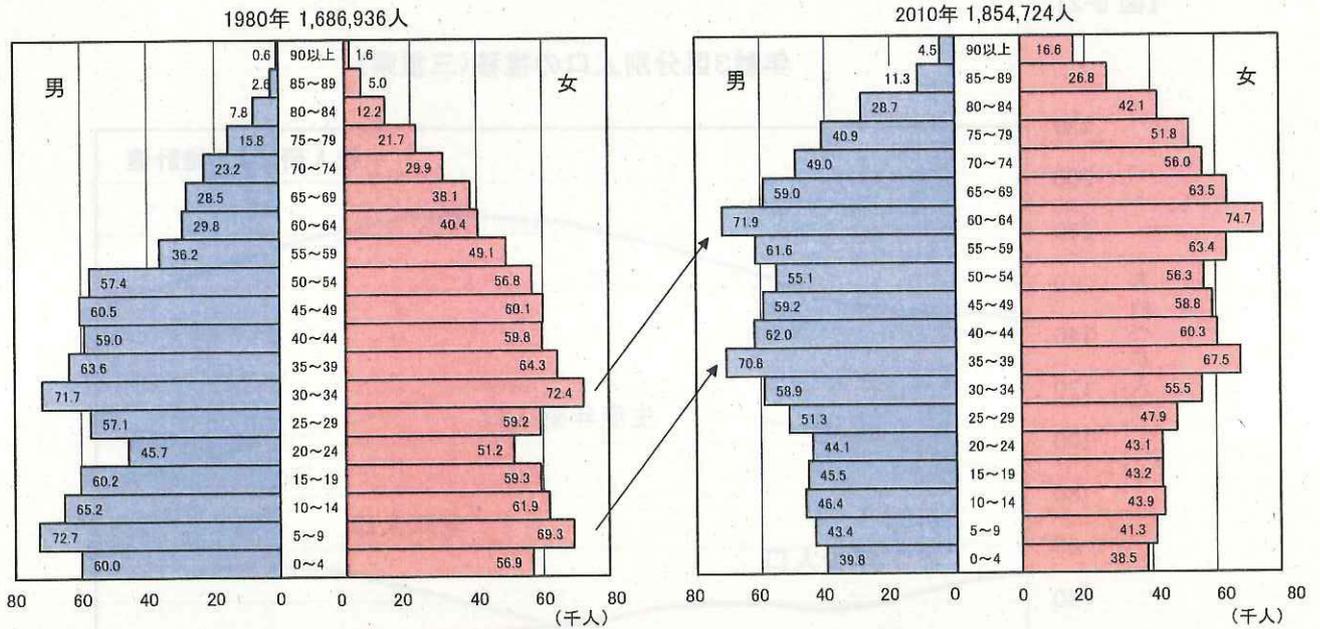
※2010年までの3区分人口は国勢調査より作成
 ※2015年以降の総人口は社人研推計値より作成

- 三重県では、生産年齢人口が戦後から1990年代半ばまで増加を続けたが、2000年に減少に転じ、現在まで減少が続いている。
- 年少人口は、第2次ベビーブーム時には増加したが、その時期以外は減少傾向が続いている。
- 老年人口は、一貫して増加を続けており、1990年後半には年少人口を上回った。

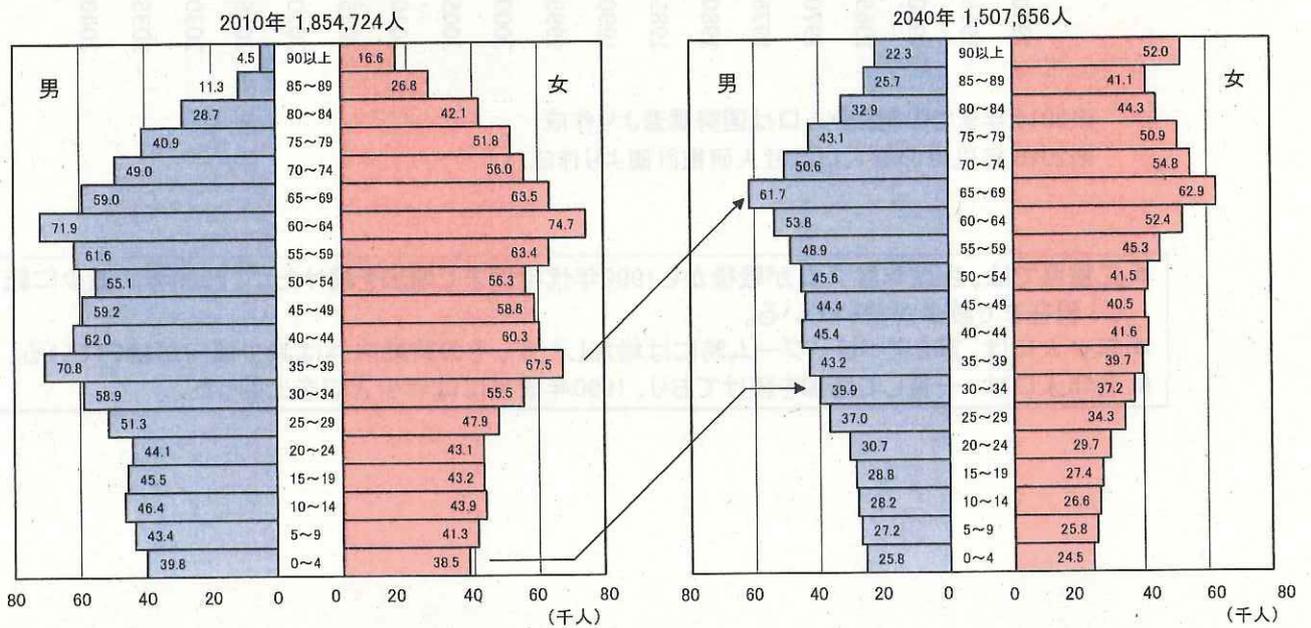
(3) 人口構造の人口ピラミッドによる比較

○ 三重県の2010年の人口と30年前の1980年人口、及び30年後の2040年の将来推計人口について、人口ピラミッドで比較したのが次の図です。

【図 II-3】 1980年及び2010年の人口ピラミッド比較(三重県)



【図 II-4】 2010年及び2040年(将来推計)の人口ピラミッド比較(三重県)



※1980年及び2010年は国勢調査、2040年は社人研推計値より作成

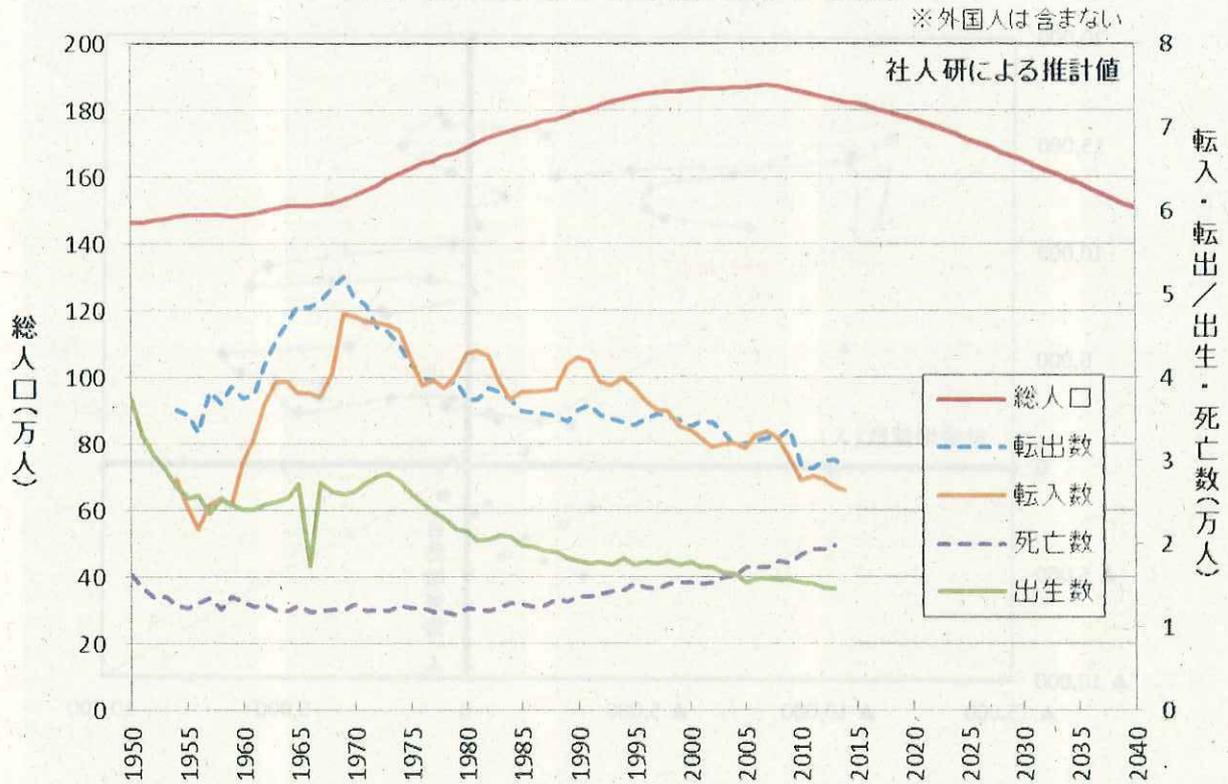
- 1980年の0~4歳から出生数の減少が始まり、人口ピラミッドが下すぼみの壺型に向かってきた。
- 2010年の団塊ジュニア(35-39歳)が2040年には65歳以上になり、老年人口比率が大きく上昇。
- 2040年の30-34歳以下は年齢が低下するごとに減少しているが、推計に基づく部分であり、将来の出生率により変化する。

(4) 出生・死亡、転入・転出の推移

○ 三重県における1950年から2013年までの出生・死亡数及び転入・転出数の推移を見たのが次のグラフです。

【図 II-5】

出生・死亡数、転入・転出数の推移(三重県)



※2014年までの総人口は総務省「人口推計」、2015年以降の総人口は社人研推計値より作成(各年10月1日時点)

※出生・死亡数は厚生労働省「人口動態統計」より作成(各年の1月1日～12月31日の値)

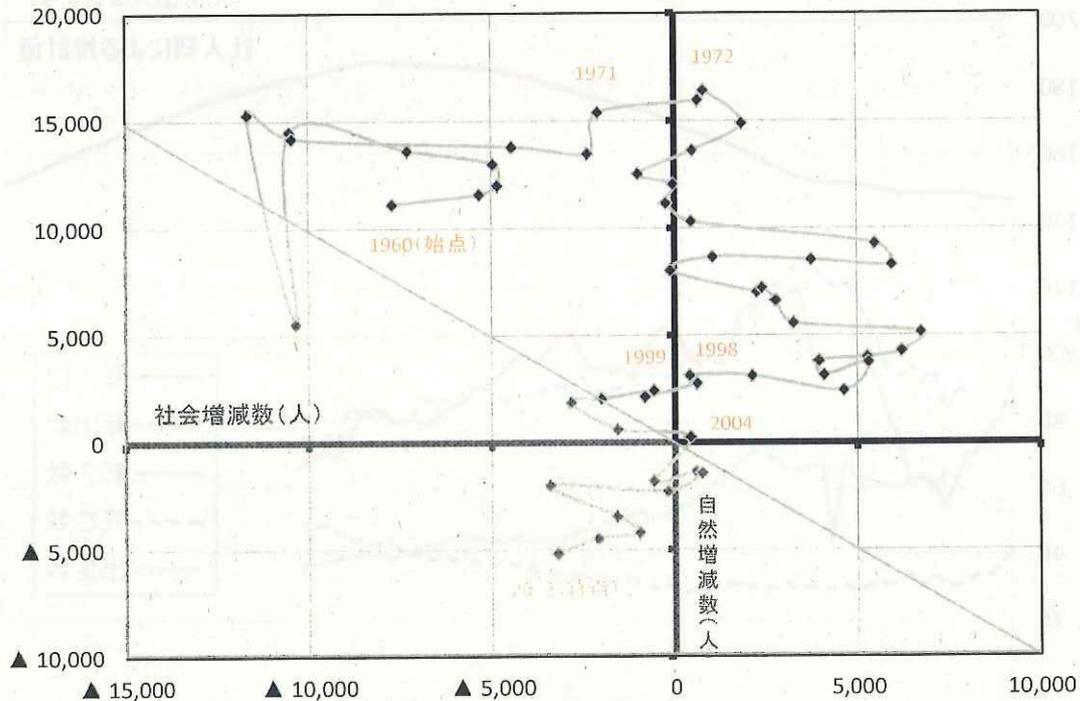
- 三重県では、「自然増減」については、1974年から出生数はほぼ一貫して減り続けており、2005年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。
- 「社会増減」については、戦後から1971年まで転出が転入を上回る転出超過(「社会減」)であったが、1979年から1998年までの20年間は、1984年を除き転入が転出を上回る転入超過(「社会増」)が続いた。1999年以降は転出超過の年が多い傾向にある。

(5) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 自然増減と社会増減が総人口の推移に与えてきた影響を見たのが次の図で、横軸が社会増減の影響、縦軸が自然増減の影響となります。

【図 II-6】

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響(三重県)

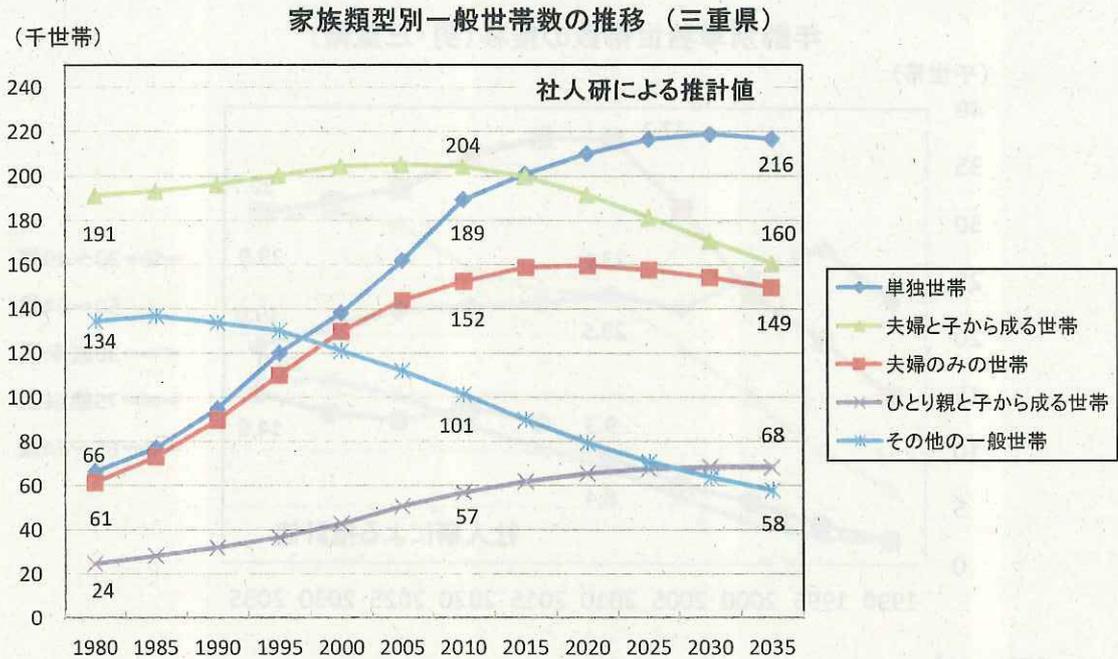


- 三重県では1971年までは「社会減」の状況であったものの、「自然増」が「社会減」を上回っていたため人口は増加した。1972年には「社会増」に転じたため、1998年まで「自然増」と合わせ人口が大きく増加した。
- 1999年以降は概ね「社会減」に転じ、「自然増」も縮小する中、2002年に「自然増」が「社会減」を下回った。
- 2005年からは「自然減」に転じるとともに、2008年から「社会減」が進みつつあることと合わせて、急激な人口減少局面に入りつつある。

(6) 家族類型別世帯数の推移と将来推計

○ 三重県における1980年から2035年までの家族類型別の世帯数の推移及び将来推計を見たのが【図 II-7】のグラフで、その比率の推移を見たのが【図 II-8】のグラフです。

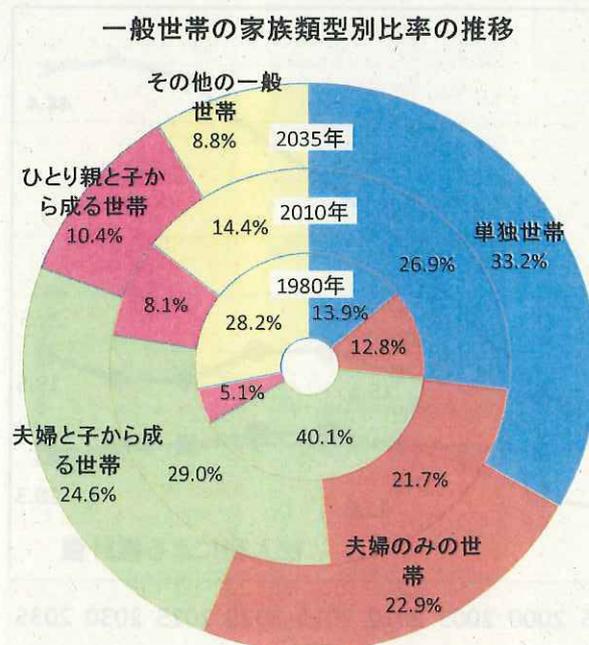
【図 II-7】



※2010年までの世帯数は国勢調査より作成

※2015年以降の世帯数は社人研「日本の世帯数将来推計(都道府県)」より作成

【図 II-8】



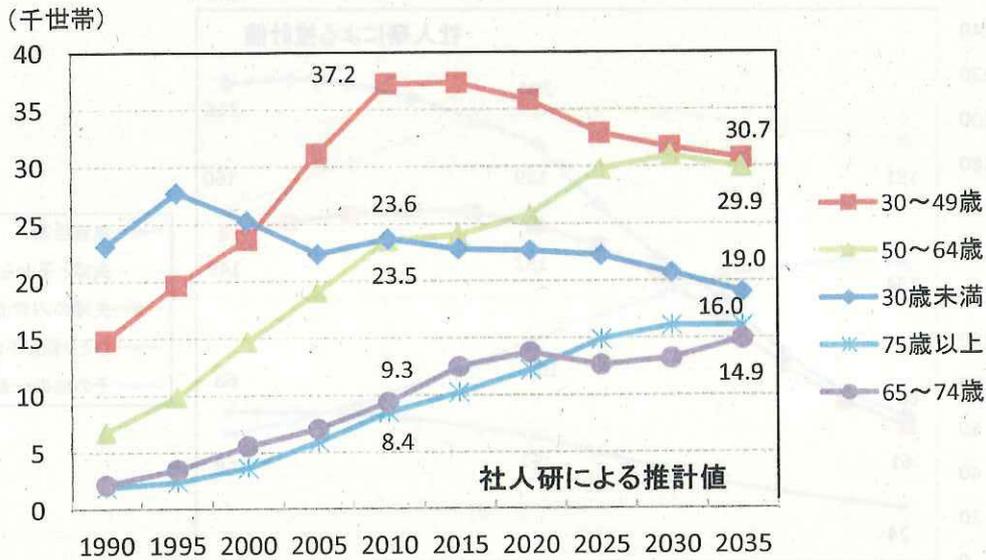
- 夫婦と子から成る世帯及び三世帯同居世帯(その他の一般世帯に含まれる)等が減少する一方、単独世帯が大きく増加する。
- 単独世帯と夫婦のみの世帯は、1980年では26.7%であったが、2010年には48.5%となっており、2035年の推計では56.1%と半数を超える。

(7) 単独世帯数の性別・年齢別推移と将来推計

○ 三重県における1990年から2035年までの単独世帯数の推移及び将来推計について、性別、年齢別に見たのが次のグラフです。

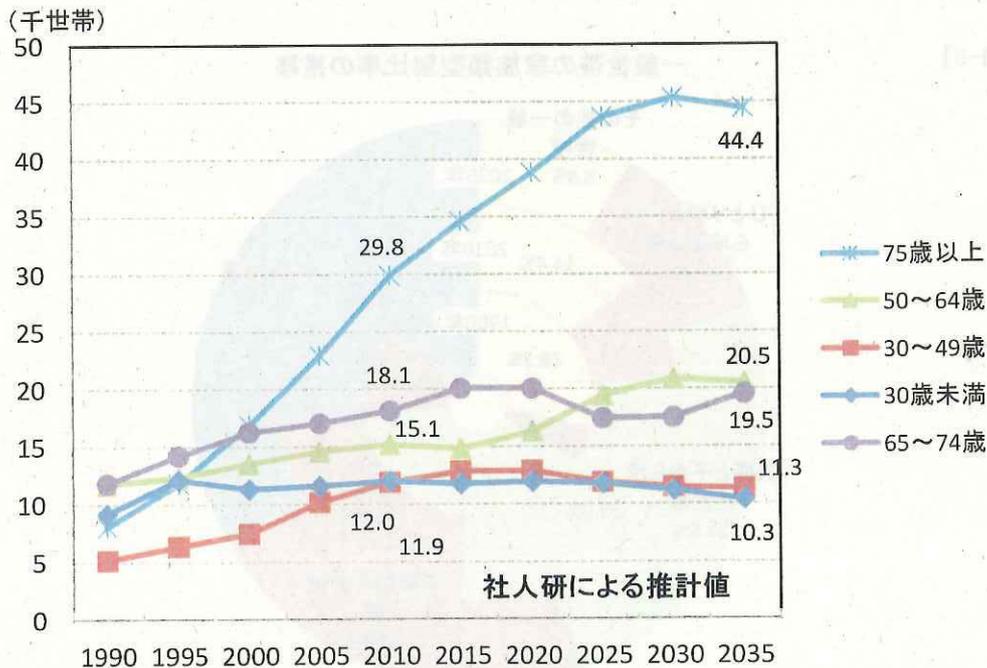
【図 II-9】

年齢別単独世帯数の推移(男・三重県)



【図 II-10】

年齢別単独世帯数の推移(女・三重県)



※2010年までの世帯数は国勢調査より作成

※2015年以降の世帯数は社人研「日本の世帯数将来推計(都道府県)」より作成

- 男性の単独世帯は、50歳未満は将来減少していくが、50歳以上は増加していく。
- 女性の単独世帯は、75歳未満では将来にわたり大きな変動はないが、75歳以上は大幅に増加していく。

2 人口の自然増減の要因分析

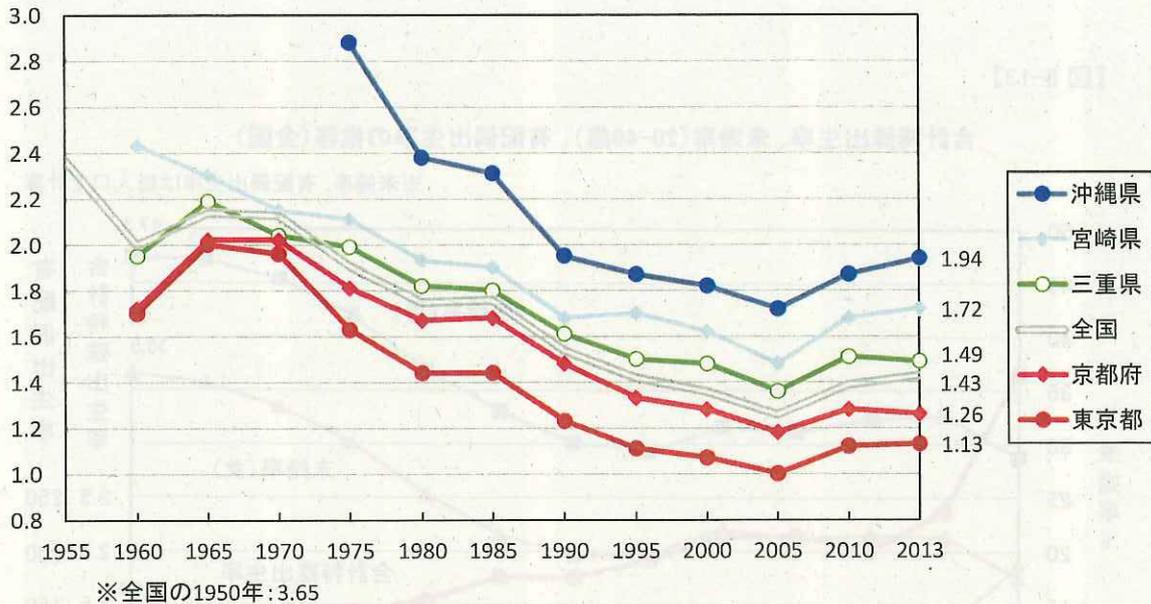
(1) 全国及び三重県の合計特殊出生率の推移

○ 1955年から2013年までの合計特殊出生率の推移について、全国・三重県及び2013年の順位上位及び下位2都府県の推移を見たのが【図 II-11】のグラフです。

また、全都道府県の2013年の合計特殊出生率について率が高い順に並べたのが【図 II-12】のグラフです。

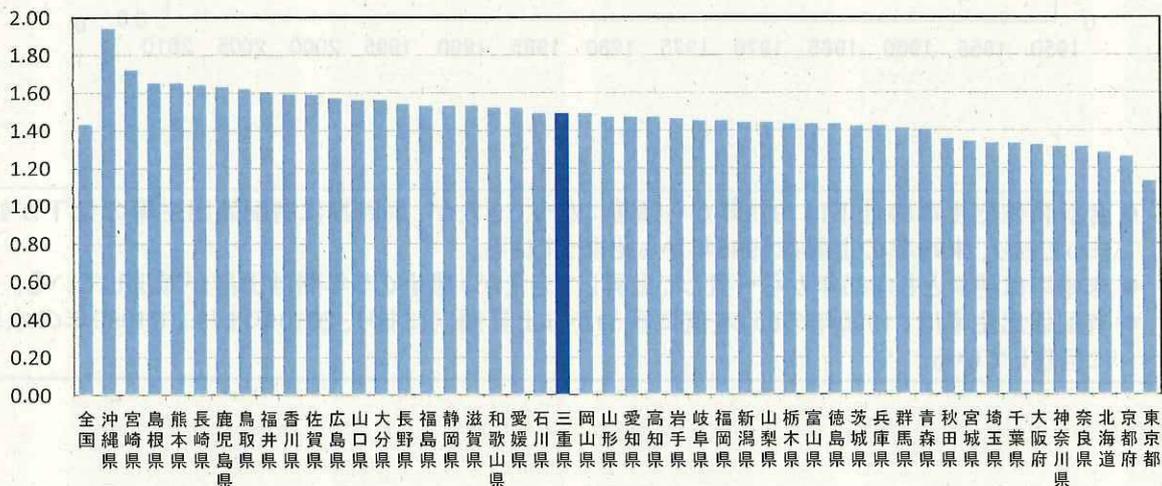
【図 II-11】

合計特殊出生率の推移(全国・三重県及び上位2、下位2都府県)



【図 II-12】

都道府県別合計特殊出生率(2013年)



- 全国的に合計特殊出生率は1965年から低下を続けてきたが、2005年を底に上昇に転じている。
- 合計特殊出生率の都道府県格差は1970年から1980年にかけて拡大し、現在に至っている。
- 三重県は1975年から全国を上回って推移しており、2013年は1.49で全国20位。

(2) 合計特殊出生率と、未婚率及び有配偶出生率の推移(全国)

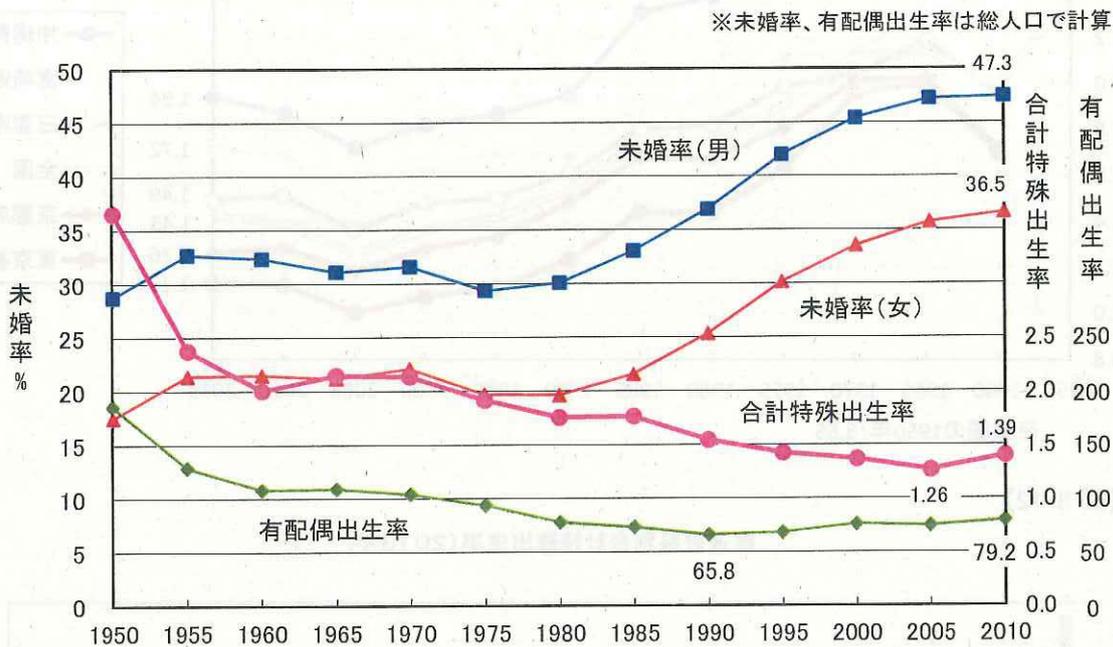
○ 全国の合計特殊出生率、20～49歳男女の未婚率、有配偶出生率(49歳までの有配偶女性千人に対する出生数の割合)の推移を見たのが次のグラフです。

※有配偶出生率は、以下の数式で算出されますが、データがないため、嫡出出生数は全体の出生数としています。また、【図 II-13】のみ日本人人口は(外国人を含む)総人口で計算しています。

$$\text{有配偶出生率} = \frac{\text{嫡出出生数(母の年齢 15\sim 49 歳)}}{\text{10月1日現在における日本人女子の有配偶人口(15\sim 49 歳)}} \times 1000$$

【図 II-13】

合計特殊出生率、未婚率(20-49歳)、有配偶出生率の推移(全国)



- 合計特殊出生率の低下は1975年から顕著になってきたが、同時期に有配偶出生率の低下が始まっており、未婚率の上昇は1985年から始まっている。
- 未婚率は男女とも1985年から一貫して上昇してきたが、最近の5年間は上昇が減速している。
- 有配偶出生率は、1990年の65.8を底に緩やかな上昇傾向にあり、2010年は79.2で1980年の水準に回復している。

(3) 都道府県データに基づく合計特殊出生率と未婚率、有配偶出生率の相関分析

- 前章のグラフにおける推移により、合計特殊出生率が未婚率及び有配偶出生率で説明ができると仮定し、2010年の国勢調査及び人口動態調査による各都道府県のデータに基づき、合計特殊出生率と未婚率(男・女)、有配偶出生率の関係について見たのが次表です。

【表 II-1】

	合計特殊出生率との相関係数
未婚率(女 20～49 歳)	-0.478 (沖縄県を除く:-0.615)
未婚率(男 20～49 歳)	-0.638 (沖縄県を除く:-0.780)
有配偶出生率	0.719 (沖縄県を除く:0.631)

※相関係数とは、2種類のデータの関連性の強さを図る指標の一つで、+が正の相関、-が負の相関となります。±1に近いほど相関が強く、目安としては絶対値が0.5以上で相関があり、0.7以上で強い相関があると考えられます。

- 上表から、合計特殊出生率と未婚率、合計特殊出生率と有配偶出生率について、ある程度強い相関がみられます。ついで、未婚率(女 20～49 歳)と有配偶出生率を説明変数、合計特殊出生率を目的変数として重回帰分析を行った結果が次表です。

【表 II-2】

データ	都道府県(47)	
目的変数	2010年合計特殊出生率	
説明変数1	2010年未婚率(20-49歳女)	
説明変数2	2010年有配偶出生率	
決定係数 R ² ※	0.971993372 ※未婚率(20-49歳)を男にした場合:0.799178735	
計算式	合計特殊出生率 = 1.443 - 0.0333 × 未婚率 + 0.0143 × 有配偶出生率	
t 値※	未婚率	-26.7552255
	有配偶出生率	34.18642009

※重回帰分析とは、1系列のデータ(目的変数)に影響を与えているデータ(説明変数)が2系列以上ある場合の回帰分析で、決定係数(R²)が1に近いほど相関が強いことを意味し、説明変数のt値が大きいほど目的変数への影響が強いこととなります。

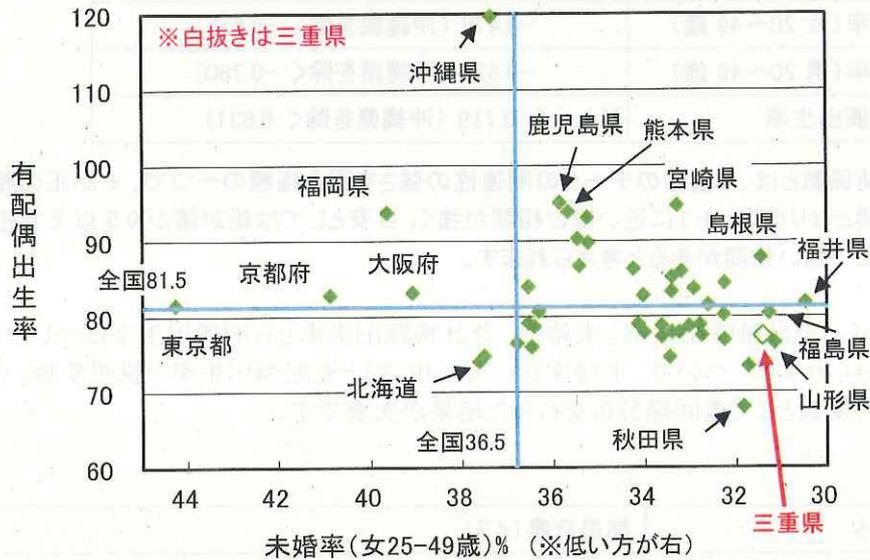
- 重回帰分析を行うと、合計特殊出生率は未婚率(女)と有配偶出生率で約97%説明することができ、非常に強い相関があるため、合計特殊出生率は女性の未婚率と、有配偶出生率に分けて考えることができる。
- 未婚率の女性を男性に置き換えて重回帰分析を行うと、決定係数は0.799で女性の場合よりも低くなるため、合計特殊出生率に対する影響は男性よりも女性の未婚率の方が強いと考えられる。

(4) 都道府県別の未婚率(女)と有配偶出生率の分布

○ 2010年における都道府県別に未婚率(女)と有配偶出生率の分布を見たのが次の図です。

【図 II-14】

未婚率(女20-49)と有配偶出生率の散布図
(都道府県・2010年)



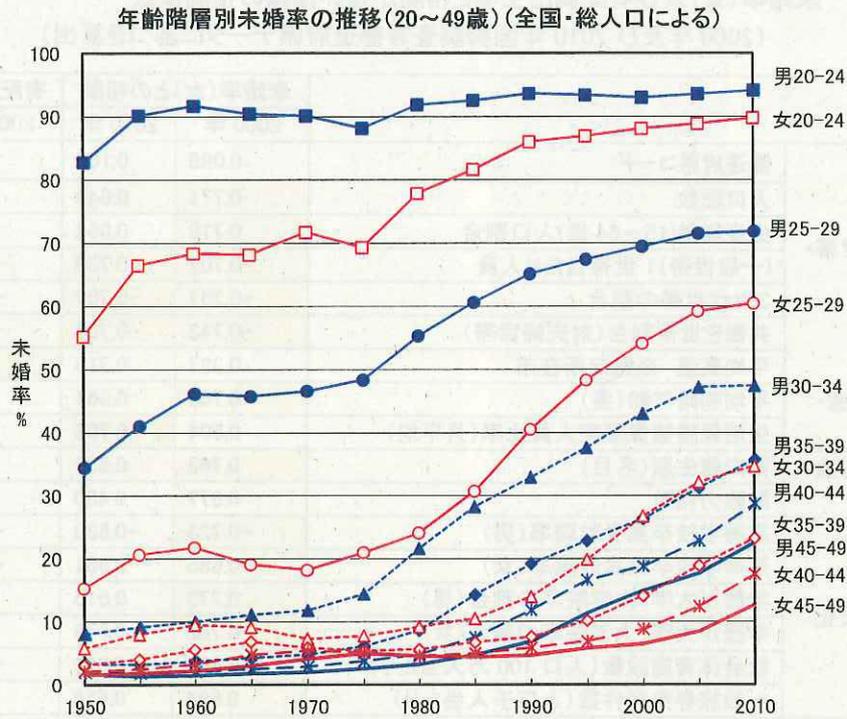
※2010年国勢調査及び人口動態調査に基づき作成

- 2010年の三重県の合計特殊出生率は1.51で全国19位で、未婚率(女)が全国順位が下から4位と低い一方、有配偶出生率は全国37位で全国よりも低い。
- 沖縄県は未婚率(女)は全国よりも高いものの、有配偶出生率が飛び抜けて高いため、合計特殊出生率が全国1位となっている。
- 熊本県(4位)は有配偶出生率の高さが、島根県(2位)、福井県(6位)は未婚率の低さが、合計特殊出生率の高さの要因となっている。
- 合計特殊出生率が低い東京都(下から1位)、京都府(下から3位)、大阪府は未婚率(女)の高さが要因であり、有配偶出生率は全国や合計特殊出生率が高い福井県とも同等である。
- 東北の各県は未婚率(女)は低いものの、有配偶出生率が低いため合計特殊出生率が低く、九州の各県は未婚率(女)は高いが有配偶出生率が高いため、合計特殊出生率が高い傾向にある。

(5) 年齢階層別に見た未婚率及び有配偶出生率

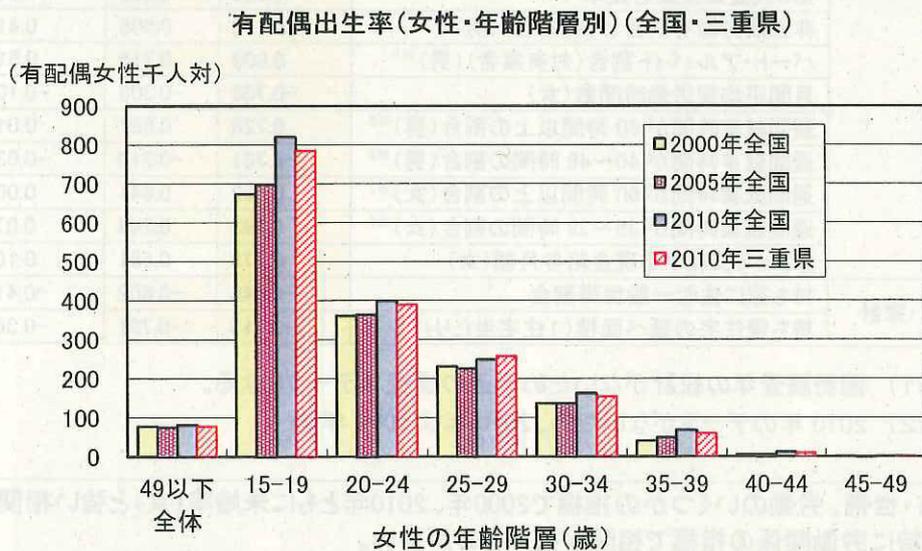
○ 1950年から2010年までの国勢調査による年齢階層別、男女別の未婚率の推移を見たのが次のグラフです。

【図 II-15】



○ 2000年から2010年の国勢調査により、年齢階層別に女性の有配偶出生率の推移を見たのが次のグラフです。

【図 II-16】



- 未婚率は1980年頃から特に20~24歳及び25~29歳の女性、25~29歳及び30~34歳の男性で急激な上昇が始まっている。
- 女性の年齢が低いほど有配偶出生率は格段に高いが、10年前からの推移では各年齢階層で有配偶出生率は上昇している。特に35~39歳の10年間の上昇率は67.6%と高い。
- 三重県は全体的に全国より有配偶出生率が低い、25~29歳のみ全国よりも高くなっている。

(6) 未婚率(女)及び有配偶出生率と各種社会生活統計指標の関係分析

- 2000年及び2010年の都道府県データに基づき、未婚率(女)及び有配偶出生率と各種社会生活統計指標の相関係数を算出し、相関が強いと考えられる指標をまとめたのが、次の表です。

【表 II-3】 未婚率(女)及び有配偶出生率と相関が強い指標の相関係数
(2000年及び2010年国勢調査等都道府県データに基づき算出)

		未婚率(女)との相関		有配偶出生率との相関	
		2000年	2010年	2000年	2010年
人口・世帯・環境	都道府県コード	0.085	0.166	0.526	0.745
	人口総数	0.771	0.640	0.077	-0.119
	生産年齢(15~64歳)人口割合	0.718	0.594	0.080	-0.032
	(一般世帯)1世帯当たり人員	-0.702	-0.730	-0.094	-0.174
	3世代世帯の割合	-0.737	-0.709	-0.331	-0.318
	共働き世帯割合(対夫婦世帯)	-0.743	-0.709	-0.224	-0.079
	平均気温 ※県庁所在市	0.327	0.318	0.707	0.729
人口動態・福祉	平均初婚年齢(妻)	0.769	0.661	0.090	-0.187
	生活保護被保護実人員比率(月平均)	0.504	0.703	0.176	0.271
経済・行政基盤	県内総生産(名目)	0.768	0.639	0.079	-0.084
	財政力指数	0.677	0.430	0.113	-0.208
教育・文化	高等学校卒業者就職率(男)	-0.723	-0.530	-0.323	0.103
	高等学校卒業者就職率(女)	-0.685	-0.561	-0.303	0.053
	学歴が大学・大学院卒の割合(男)	0.773	0.515	0.148	-0.150
	学歴が大学・大学院卒の割合(女)	0.762	0.576	0.177	-0.098
	社会体育施設数(人口100万人当たり)	-0.663	-0.611	-0.320	-0.140
	一般旅券発行件数(人口千人当たり)	0.694	0.515	0.210	-0.143
労働	15歳以上就業者数	0.757	0.616	0.065	-0.132
	就業率(20-49歳男)	-0.726	-0.681	-0.474	-0.349
	就業率(20-49歳女)	-0.694	-0.597	-0.246	-0.030
	就業率(通学者除)20~49歳女	-0.658	-0.543	-0.240	-0.020
	通学者比率(20~49歳)	0.862	0.821	0.194	0.035
	第2次産業就業者比率	-0.433	-0.632	-0.198	-0.423
	第3次産業就業者比率	0.822	0.868	0.335	0.334
	非正規労働者割合(対有業者)(男) ^{※1}	0.710	0.605	0.414	0.279
	パート・アルバイト割合(対有業者)(男) ^{※1}	0.809	0.718	0.511	0.331
	月間平均実労働時間数(女)	-0.708	-0.308	-0.109	-0.066
	週間就業時間が60時間以上の割合(男) ^{※2}	0.728	0.661	0.012	-0.045
	週間就業時間が40~48時間の割合(男) ^{※2}	-0.781	-0.710	-0.037	0.055
週間就業時間が60時間以上の割合(女) ^{※2}	0.602	0.641	0.001	0.059	
週間就業時間が35~39時間の割合(女) ^{※2}	0.793	0.744	0.078	-0.044	
きまって支給する現金給与月額(女)	0.773	0.551	0.101	-0.240	
居住・家計	持ち家に住む一般世帯割合	-0.848	-0.802	-0.417	-0.501
	持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり) ^{※1}	-0.715	-0.761	-0.360	-0.373

※1) 国勢調査年の統計がないため直近の調査年データによる。

※2) 2010年のデータがないため、2010年は2005年値

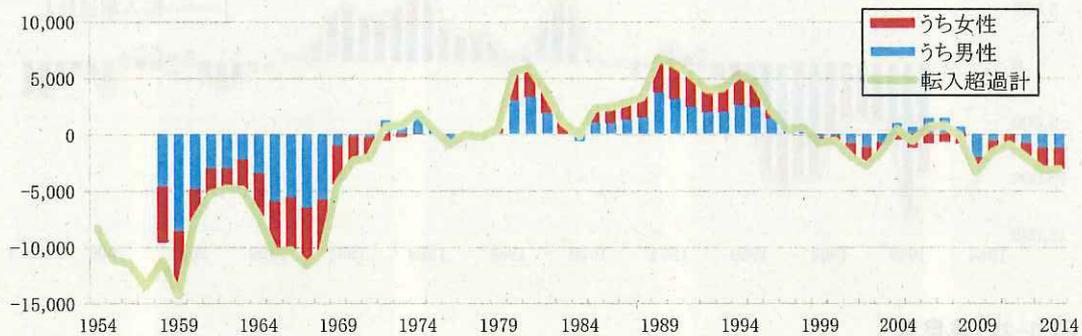
- 人口・世帯、労働のいくつかの指標で2000年、2010年ともに未婚率(女)と強い相関が見られるが、特に労働関係の指標で相関が強いものが多い。
- 有配偶出生率と相関が強い指標はほとんどみられず、都道府県コード、平均気温との相関が強いのは、有配偶出生率が東日本で低く西日本で高い傾向があることによる。

3 三重県における人口移動(社会増減)分析

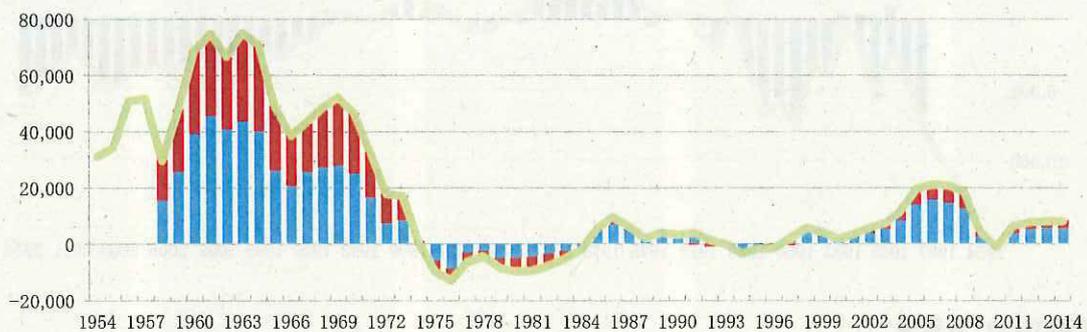
(1) 三重県及び他県における社会増減の推移

○ データのある1954年から2014年までの三重県と大都市都府県における男女別の転出入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点(0)から上が転入超過、下が転出超過になります。

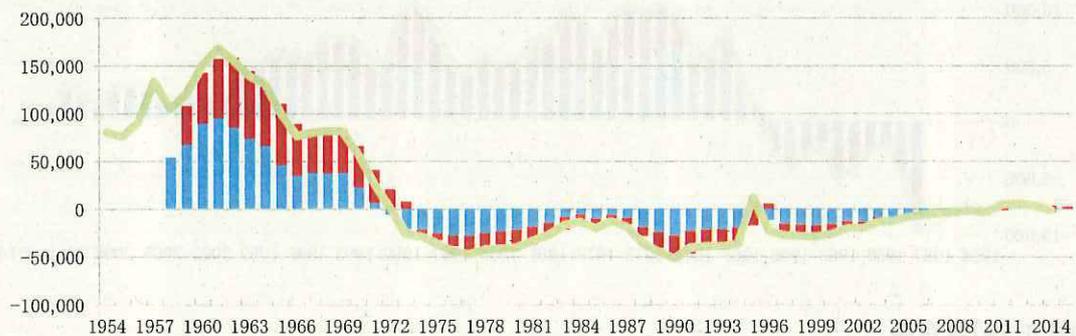
【図 II-17】三重県



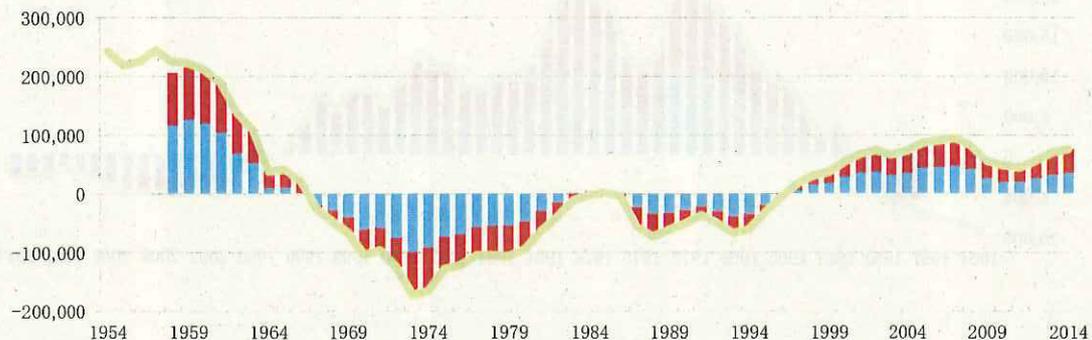
【図 II-18】愛知県



【図 II-19】大阪府

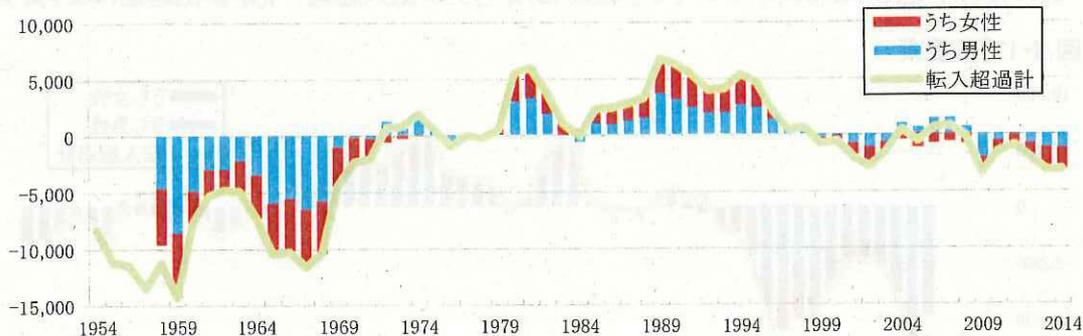


【図 II-20】東京都

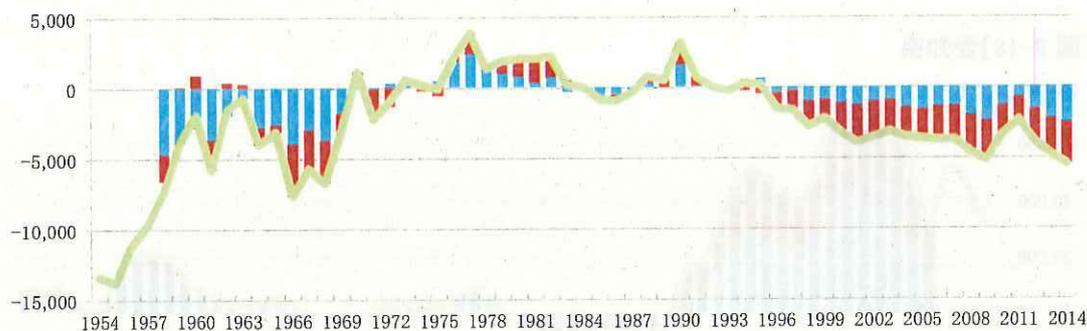


○ データのある1954年から2014年までの三重県と近隣県、同規模県における男女別の転出入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点(0)から上が転入超過、下が転出超過になります。

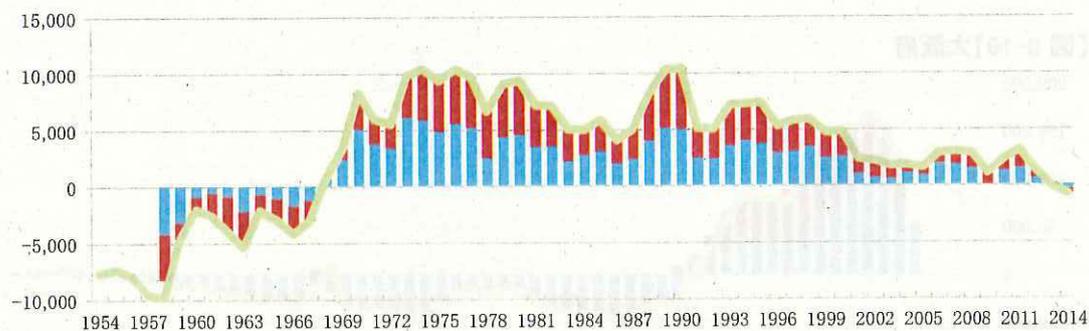
【図 II-21】三重県(再掲)



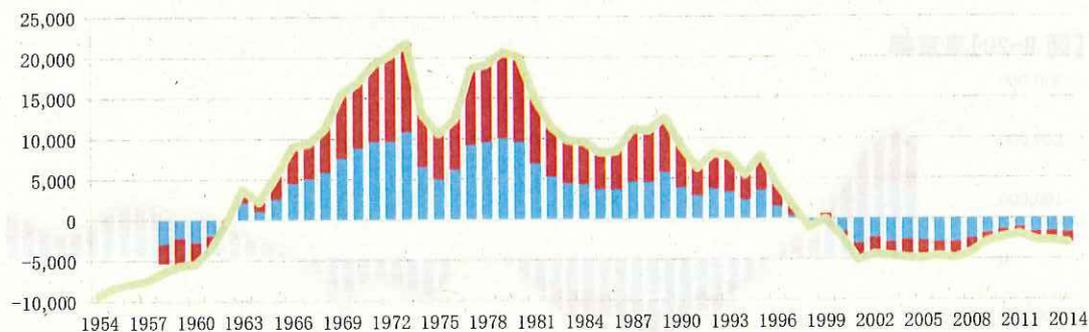
【図 II-22】岐阜県



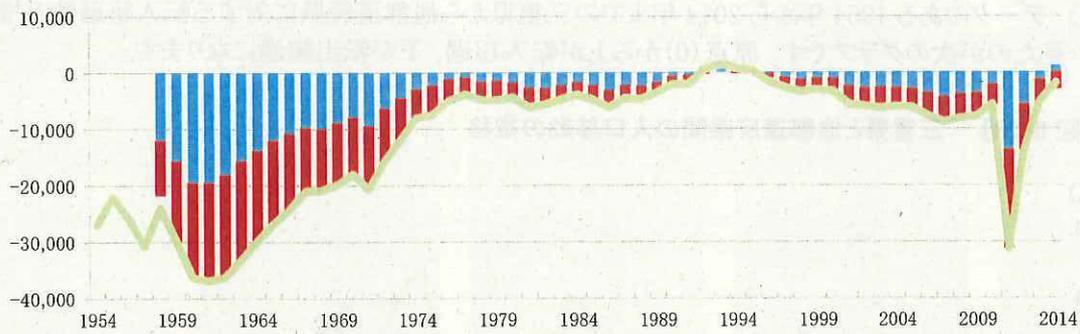
【図 II-23】滋賀県



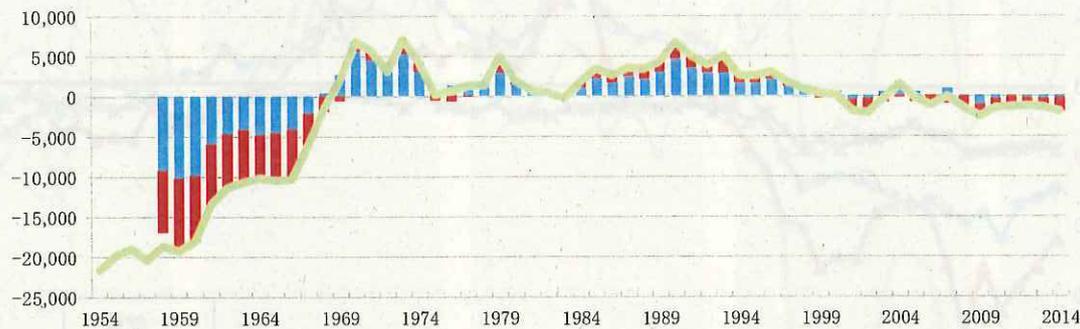
【図 II-24】奈良県



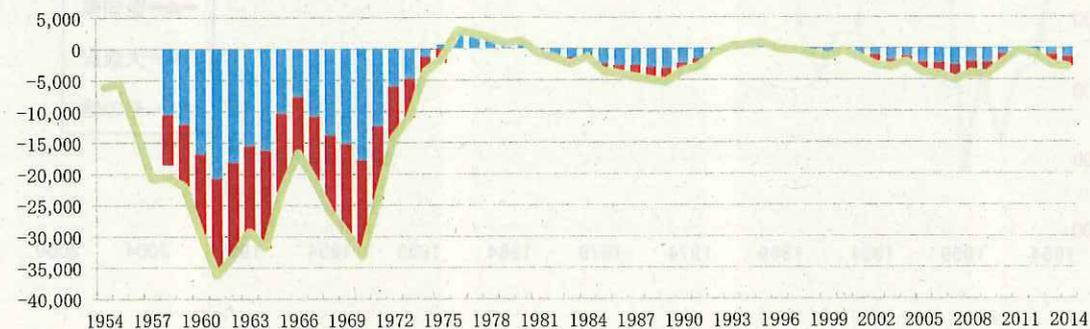
【図 II-25】福島県(同規模圏・東北)



【図 II-26】栃木県(同規模圏・関東)



【図 II-27】熊本県(同規模圏・九州)

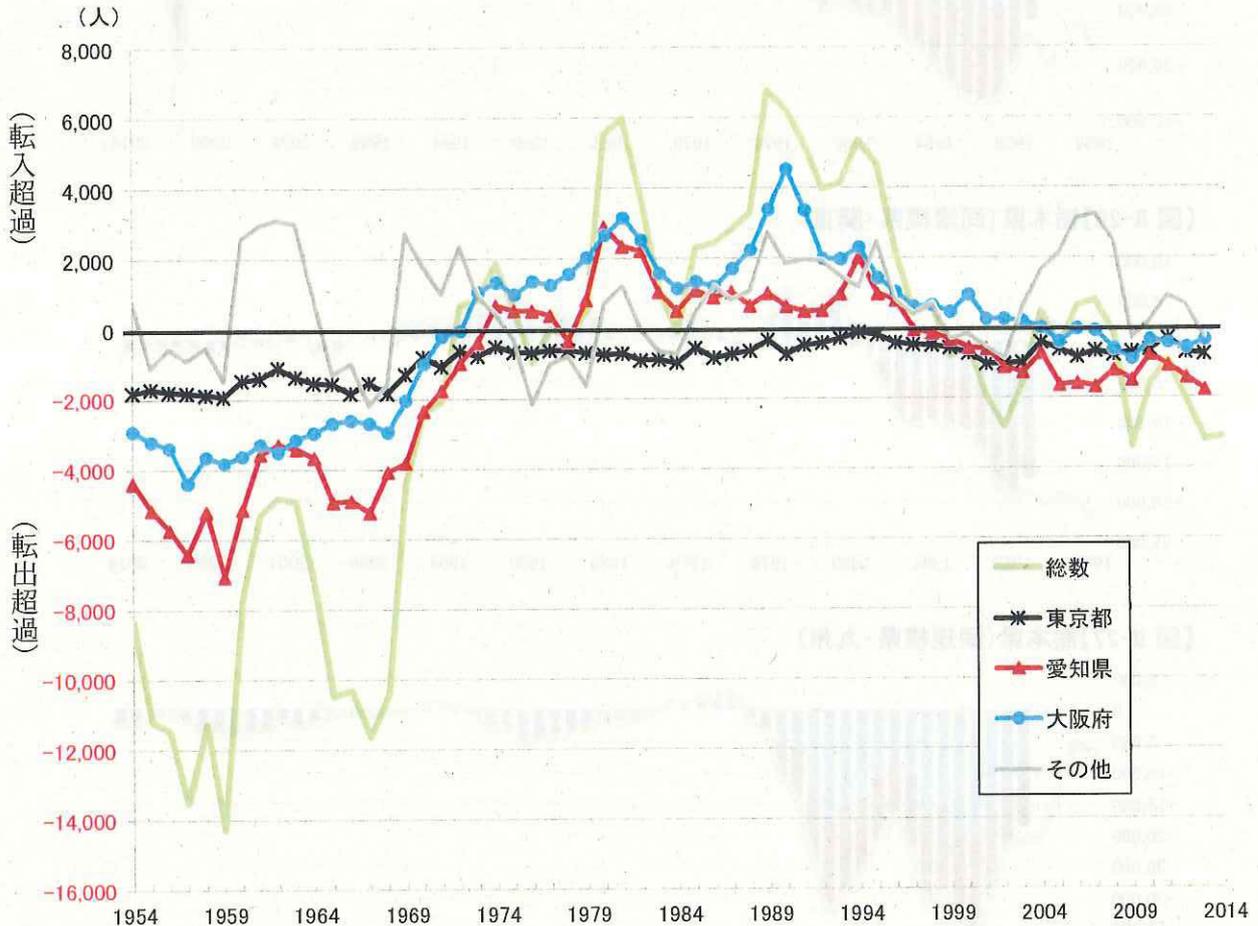


- 三重県は安定成長期に入った頃から大幅な社会増が続き、急激な円高が進んだ1980年半ばに一時的に社会減となったものの、バブル期にかけて社会増が進んだ。1997年以降は、2004年から2008年を除き社会減が続いている。
- 大都市都府県では、バブル期に大都市圏への人口集中が弱まり、大阪府、東京都で社会減となっていたが、1997年以降は大都市圏への人口集中が強まり、愛知県、東京都で社会増が進んでいる。
- 近隣県ではバブル期は三重県、滋賀県、奈良県は社会増となっていたが、1997年以降は滋賀県を除き社会減傾向となっている。中でも、岐阜県は減少幅が大きい。
- 同規模圏では関東の栃木県は三重県と傾向が似通っているが、東北、九州の県では高度経済成長期以降、減少幅は小さくなったものの減少傾向が続いている。

(2) 三重県と他都道府県間の人口移動の推移

○ データのある1954年から2014年までの三重県から他都道府県に対する転入超過数の推移を見たのが次のグラフです。原点(0)から上が転入超過、下が転出超過になります。

【図 II-28】 三重県と他都道府県間の人口移動の推移



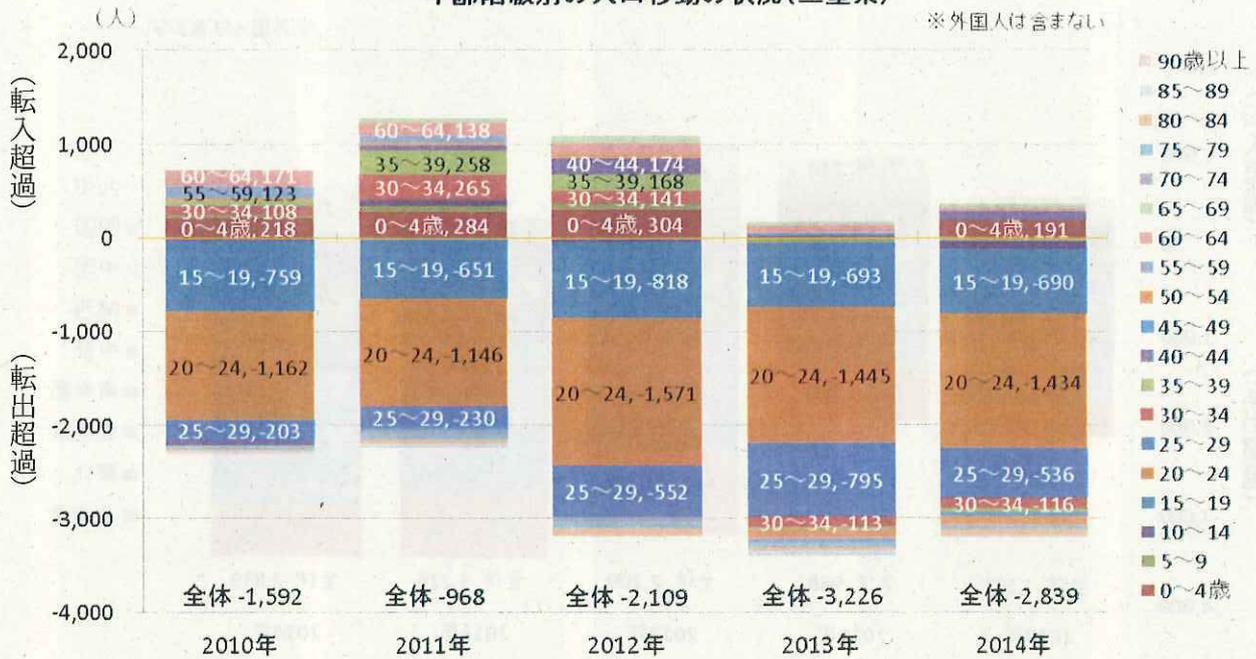
- 対東京都：転出超過が続いているが、あまり変動はみられない。
- 対愛知県：1974年から1996年は概ね転入超過であったが、1997年以降は転出超過に転じている。
- 対大阪府：1973年から2003年に、特にバブル期前後に大幅な転入超過であったが、2004年以降は転出超過に転じている。
- 対その他：1980年以降、概ね転入超過となっており、特に2004年から2008年に大きく転入超過となった。

(3) 最近の年齢階級別の人口移動状況

○ 三重県における2010年から2014年の人口移動について、年齢階級別に見たのが次のグラフです。原点(0)から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 II-29】

年齢階級別の人口移動の状況(三重県)



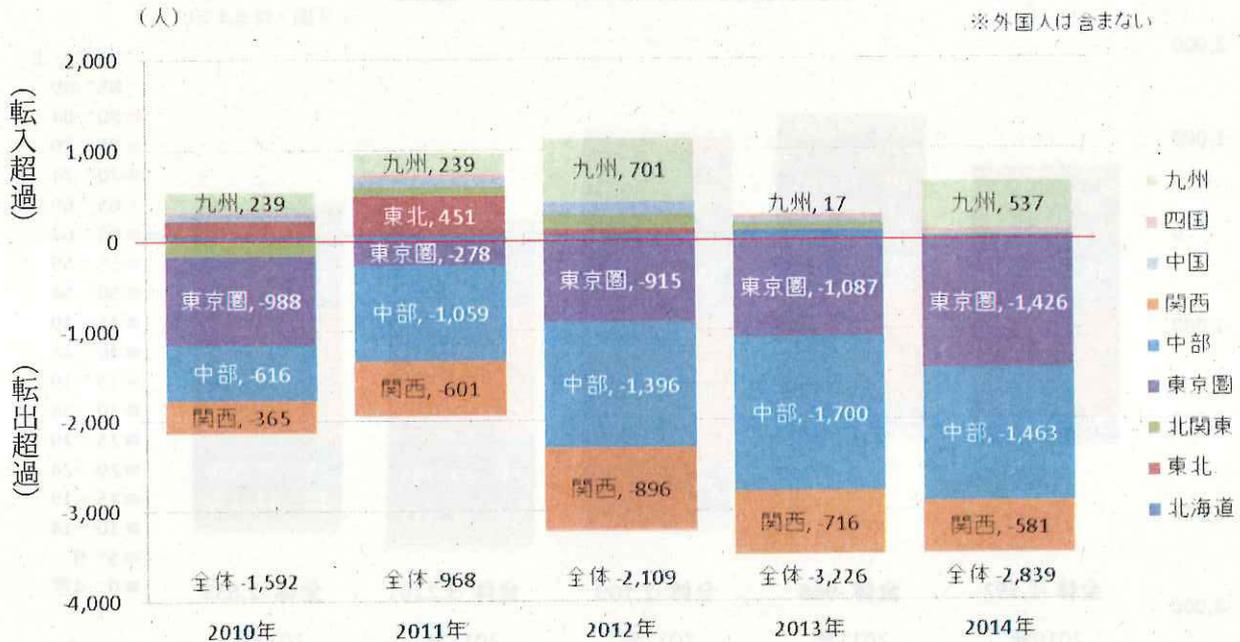
- 三重県では、1999年以降、概ね転出超過(「社会減」)傾向となっており、近年の人口移動の状況を見ると、15~29歳の転出超過が大きく、大学等への進学時や就職時に多いことが背景にあると考えられる。
- その他の年齢階級では転入超過がみられたが、2013年以降大きく減少している。

(4) 最近の地域ブロック別の人口移動状況

○ 三重県における2010年から2014年の人口移動について、地域ブロック別に見たのが次のグラフです。原点(0)から上が転入超過、下が転出超過となっています。

【図 II-30】

地域ブロック別の人口移動の状況(三重県)



※地域ブロックの区分は下記のとおり。

東北: 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島

北関東: 茨城, 栃木, 群馬

東京圏: 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川

中部: 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知

関西: 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山

中国: 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口

四国: 徳島, 香川, 愛媛, 高知

九州: 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

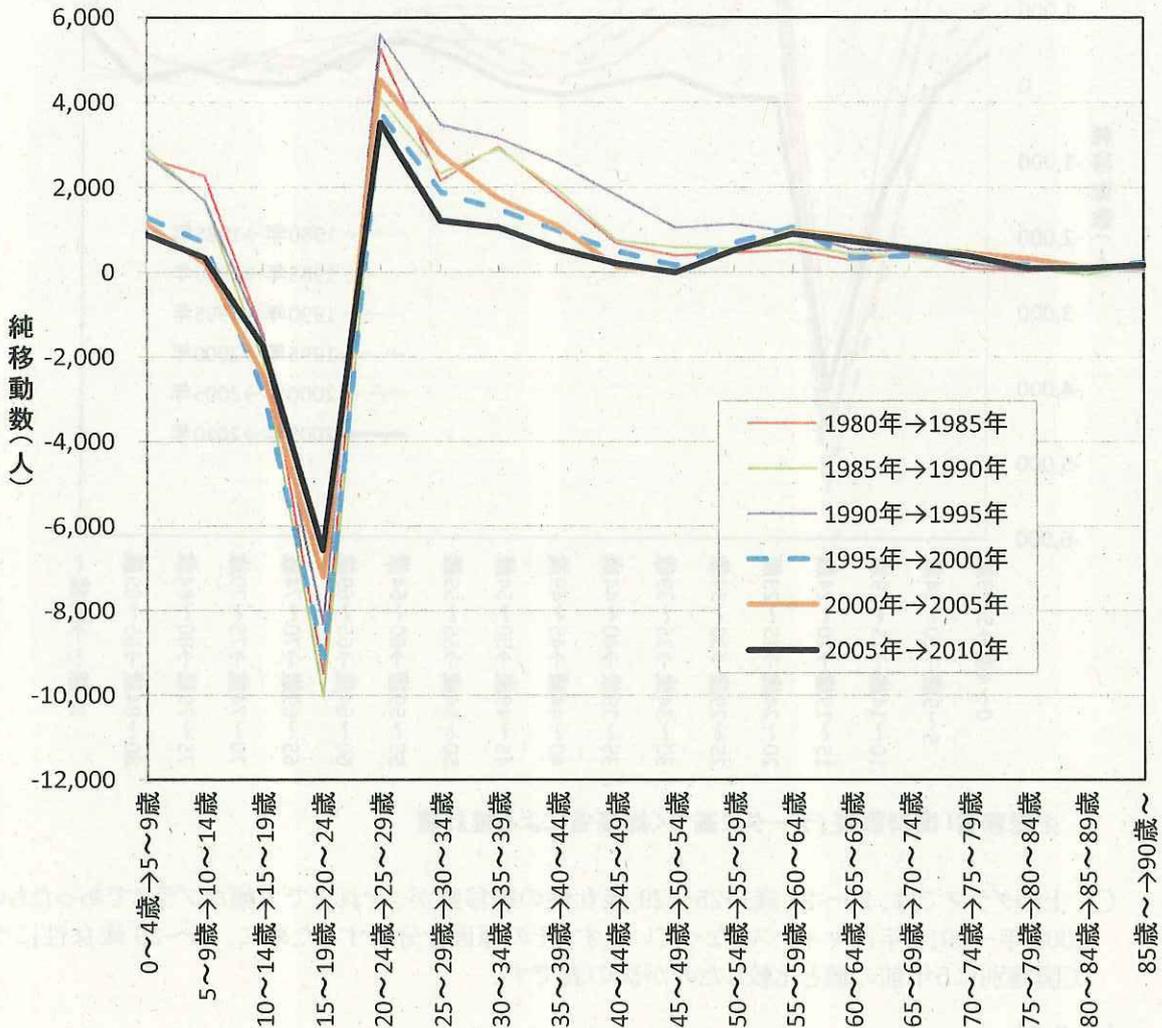
- 三重からは、東京圏、中部圏、関西圏に対して転出超過となっている。また、東京圏、中部圏、関西圏とも2010年から2014年にかけて転出超過数が増加傾向にある。
- また、転入超過のうち、2011年を除き、九州からの転入が多くなっています。

(5) 性別・年齢階級別に見た5年間の人口移動状況の長期的動向

○ 1980年→1985年から最近年までの推移は次のグラフのとおりとなっています。

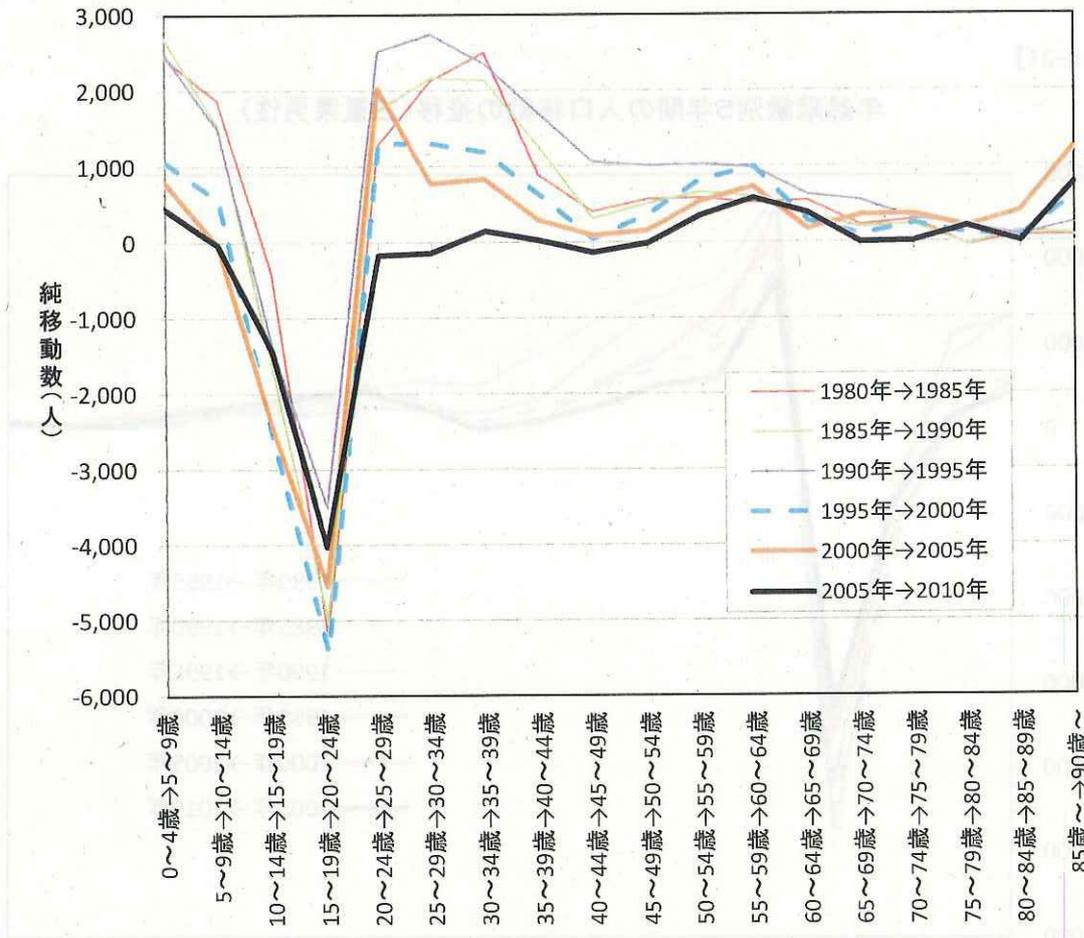
【図 II-31】

年齢階級別5年間の人口移動の推移(三重県男性)



※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

【図 II-32】 年齢階級別5年間の人口移動の推移(三重県女性)



※総務省「国勢調査」データに基づく総務省による推計値

○ 上のグラフでは、20～24歳→25～29歳女性の純移動が、それまで大幅なプラスであったものが2005年→2010年にマイナスとなっています。その原因を分析するために、25～29歳女性について国籍別に5年前の値と比較したのが次の表です。

【表 II-4】

25～29歳女性の国籍別5年間人口移動(三重県)

	総数	日本人	外国人
2000→2005年純移動者数	1,878	442	1,436
2005→2010年純移動者数	-233	-100	-133
2000→2005年と2005→2010年の純移動者数の差	-2,111	-542	-1,569

- 三重県では、男女ともに、進学のと時期に当たる10～14歳→15～19歳、及び15～19歳→20～24歳に大きく転出超過となっている。一方で、0～4歳→5～9歳、及び50歳～60歳台が転入超過となっているのが特徴的。
- 男性は進学世代以外は転入超過となっており、特にUターンの時期である20～24歳、及び25～29歳→30～34歳の転入超過が大きい。女性は男性に比べて動きは小さい。
- 女性の20歳から30歳台は以前から大幅な転入超過となっていたが、2005→2010年にかけては転出超過に転じた。
- 2005→2010年は、特に外国人が前期の1,436人の転入超過から133人の転出超過に転じており、25～29歳女性全体の純移動の減に大きく寄与している。

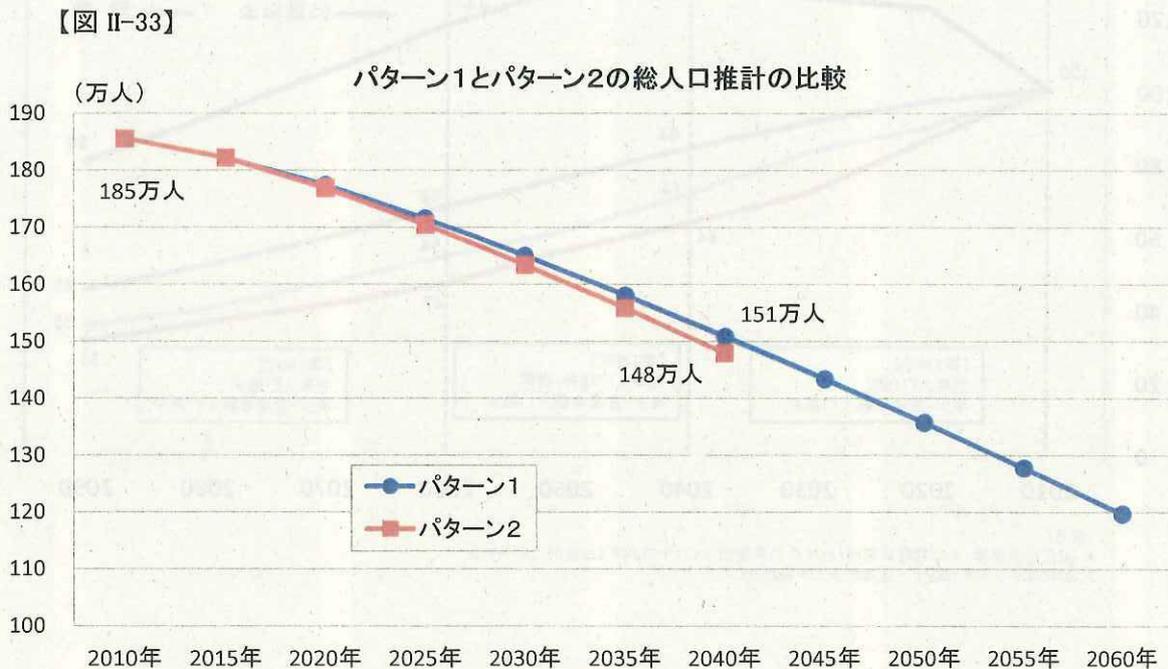
4 三重県の将来人口

(1) 三重県の将来人口推計

パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成 22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

(ア) パターン1(社人研推計準拠)とパターン2(日本創成会議推計準拠)との総人口の比較



(注)パターン1については、平成 52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。

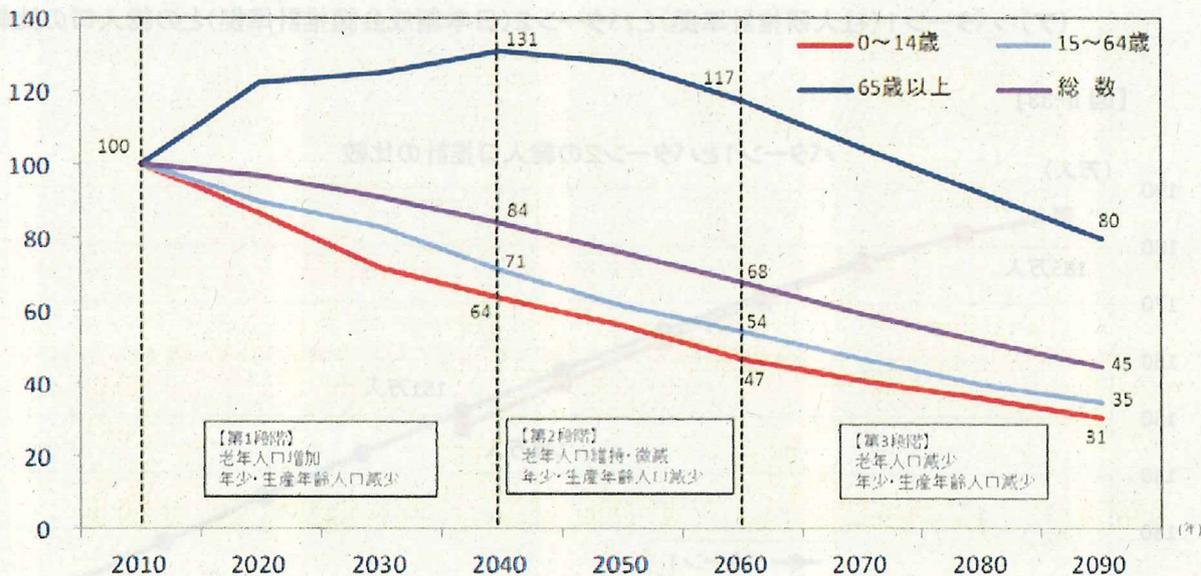
パターン2については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52 年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成 52 年までの表示としている。

●パターン1(社人研推計準拠)とパターン2(日本創成会議推計準拠)による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ約151万人、約148万人で、約3万人の差が生じており、パターン2では人口減少が一層進む見通しとなっている。

(2) 人口減少段階の分析

○ 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階: 老年人口の維持・微減」「第3段階: 老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

【図 II-34】 人口の減少段階(全国)



(備考)
 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成
 2. 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

【表 II-5】

三重県の「人口減少段階」

単位: 千人

	H22 (2010)年	H52 (2040)年	H22年を100とした場合の H52年の指数	人口減少 段階
老年人口	450	542	120	1
生産年齢人口	1151	807	70	
年少人口	253	158	62	

【表 II-6】 都道府県別人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44 都道府県)	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第2段階 (3 県)	秋田県、島根県、高知県

● 都道府県単位では、三重県を含めた44都道府県が「第1段階」に該当している。

(3) 老年人口比率の変化(長期推計)

○ パターン1により、2060年までの老年人口比率の推移を見たのが次の図表です。

【表 II-7】

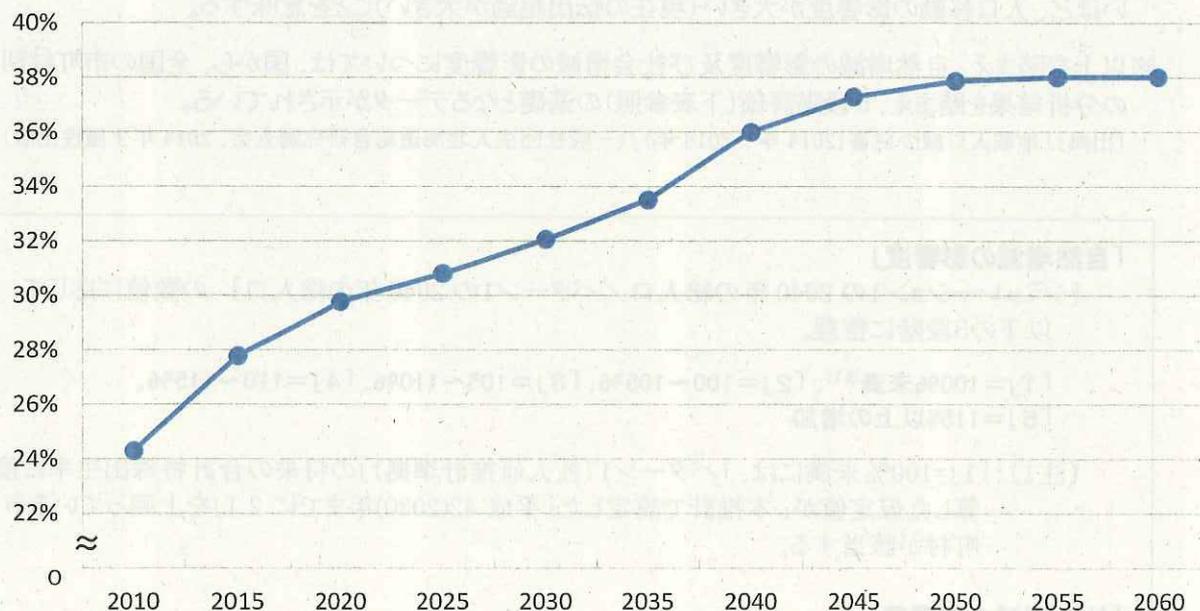
平成22(2010)年から平成52(2040)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

(三重県:パターン1)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(万人)	185.5	182.1	177.3	171.4	164.9	158.0	150.8	143.3	135.6	127.7	119.6
年少人口比率	13.7%	12.9%	12.1%	11.3%	10.7%	10.5%	10.5%	10.4%	10.2%	10.0%	9.7%
生産年齢人口比率	62.1%	59.3%	58.2%	57.9%	57.3%	56.0%	53.5%	52.3%	51.9%	52.1%	52.3%
65歳以上人口比率	24.3%	27.8%	29.8%	30.8%	32.0%	33.5%	36.0%	37.3%	37.9%	38.0%	38.0%
75歳以上人口比率	12.0%	13.7%	15.6%	18.3%	19.6%	20.0%	20.7%	21.8%	24.1%	25.0%	25.0%

【図 II-35】

老年人口比率の長期推計(三重県:パターン1)



● パターン1では、2040年を超えても老年人口比率は上昇を続ける。

5 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

シミュレーション1：仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション

※シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1(社人研推計準拠)と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による2040年の総人口を、パターン1(社人研推計準拠)による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味する。

※シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による2040年の総人口をシミュレーション1による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(又は減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味する。

※以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、国から、全国の市町村別の分析結果を踏まえ、5段階評価(下表参照)の基礎となるデータが示されている。
(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」(一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年生産性出版)

「自然増減の影響度」

[シミュレーション1の2040年の総人口/パターン1の2040年の総人口]の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^{注1)}、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、
「5」=115%以上の増加

(注1)：「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

[シミュレーション2の2040年の総人口/シミュレーション1の2040年の総人口]の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満^{注2)}、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、
「5」=130%以上の増加

(注2)：「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

- シミュレーション1、2から、当該地方公共団体について、自然増減影響度が高いほど出生率を上昇させる施策に、また、社会増減影響度が高いほど人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされます。
- 三重県においては、下表のとおり多くの都道府県と同様、自然増減影響度は「3」、社会増減影響度は「2」となっています。

【表 II-8】

自然増減、社会増減の影響度(三重県)

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=1,609,027(人) パターン1の2040年推計人口=1,507,646(人) ⇒ 1,609,027(人)/1,507,646(人)=106.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=1,640,846(人) シミュレーション1の2040年推計人口=1,609,027(人) ⇒ 1,640,846(人)/1,609,027(人)=102.0%	2

【表 II-9】

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
(全国:都道府県名表示)

全国		自然増減の影響度(2040)					総計	
		1	2	3	4	5		
社会増減の影響度 (2040)	1	0	1	9	1	0	11 23.4%	
			兵庫県	宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、福岡県	京都府			
	2	0	1	30	1	0	32 68.1%	
			沖縄県	岩手県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	北海道			
	3	0	4		0	0	4 8.5%	
				青森県、秋田県、福島県、長崎県				
	4	0	0	0	0	0	0 0.0%	
5	0	0	0	0	0	0 0.0%		
総計	0	2	43	2	0	47 100.0%		
		0.00%	4.30%	91.50%	4.30%	0.00%		

● 三重県は、多くの県と同様、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となっている。

6 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題

- 経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う、労働や地域活動の担い手不足による人材獲得の地域間競争の拡大や供給制約からの経済の低迷などが懸念されます。
また、労働力不足により、建設業では社会資本の整備・維持管理、その品質確保や、災害対応等に通じた地域の維持等に支障が生じる恐れがあり、農業においては耕作放棄地が増大し、林業においては荒廃森林が拡大していくことが懸念されます。
- 需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念されます。
- 総人口に占める従属年齢人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、住民負担及び行政負担が増加することが懸念されます。他方で、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少が懸念されます。
さらにこのことから、人口減少対策をはじめとする様々な政策課題への対策のための財源捻出が困難になるとともに、施設の維持管理費、補修費の行政負担が重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念されます。
- 人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念されます。
例えば、中山間地域や小規模市町において、人口減少等により商圏が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し生活に不便を感じている住民が増加することが懸念されます。また、都市部において、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店し、住宅街におけるスーパーマーケットが撤退する一方で、高齢化が進み、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物難民」が増加することが懸念されます。
さらに、中山間・過疎地域等では、子どもの数の減少により、小中高校の統合が進み、統合が更なる人口減少につながる懸念が懸念されます。

III 三重県における人口の将来展望

1 めざすべき人口の将来展望

IIの5の分析により、本県においては、自然増減と社会増減の影響度に大きな差はなかったため、自然減対策と社会減対策をバランスよく実施する必要がありますが、この章では、これら自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制することができるのかをシミュレートし、めざすべき人口の将来展望を提示します。

(1) 人口の展望

図Ⅲ-1に示す推計によると、このまま推移した場合、県の人口は大きく減少し、2060年には約120万人まで落ち込みます。一方、自然減対策と社会減対策を講じた場合、2060年には約139万人～142万人^(※)を確保できることが見込まれます。

※ 人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転入超過数」を設定する必要があります。

「合計特殊出生率」については、2025年までは、概ね10年後までを目途に希望出生率である1.8台に引き上げる「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の目標に合わせ、2026年以降は、2040年までに人口置換水準である約2.1に引き上げ、その後安定化させる国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせるものとします。

一方、「転入超過数」については、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を策定する中で社会減対策をとりまとめている途中であることから、中間案においては複数パターンを示し、三重県議会や三重県地方創生会議における議論、パブリックコメントを踏まえ、最終案において人口の将来展望を示すこととします。

【表Ⅲ-1】

【ベース推計(国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠)】

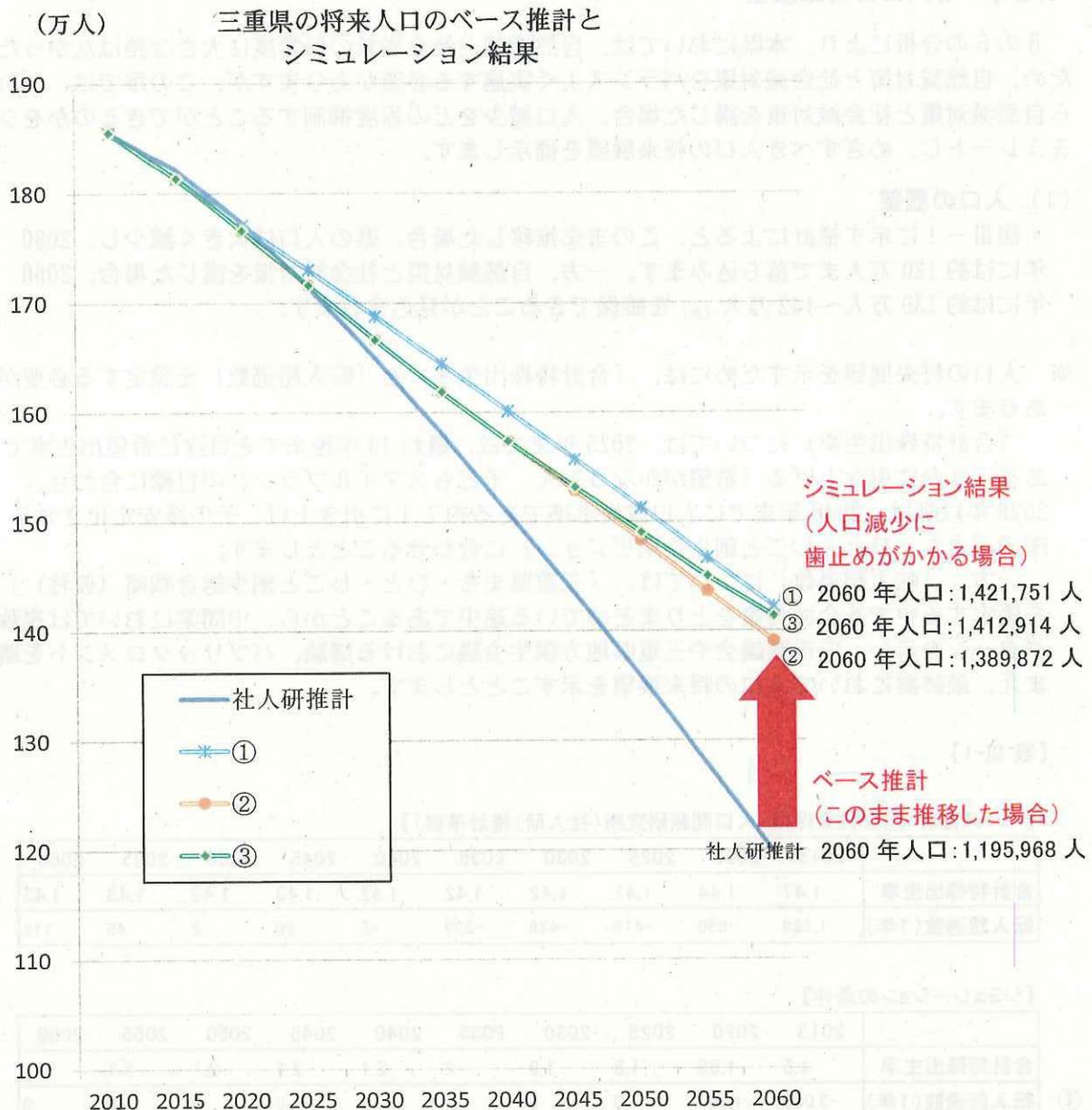
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.41	1.42	1.42	1.42	1.43	1.43	1.43	1.43
転入超過数(1年)	-1,189	-650	-415	-436	-339	-9	26	2	45	119

【シミュレーションの条件】

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.5	1.65	1.8	1.9	2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
① 転入超過数(1年)	-3,000	-1,500	0	0	0	0	0	0	0	0
② 転入超過数(1年)	-3,000	-2,400	-1,800	-1,200	-600	0	0	0	0	0
③ 転入超過数(1年)	-3,000	-2,400	-1,800	-1,200	-600	0	600	1,200	1,800	2,400

- ①：5か年の対策である「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」における社会減対策を2回転（10年間）実施することで、2025年までに転出・転入を均衡させ、その後安定化させる。
- ②：合計特殊出生率を人口置換水準である2.1に引き上げる期間に合わせて、2040年までに、転出・転入を均衡させ、その後安定化させる。
- ③：②と同様、2040年までに転出・転入を均衡させ、その後も同率で転入超過数を増加させる。

【図 III-1】



(注1)ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

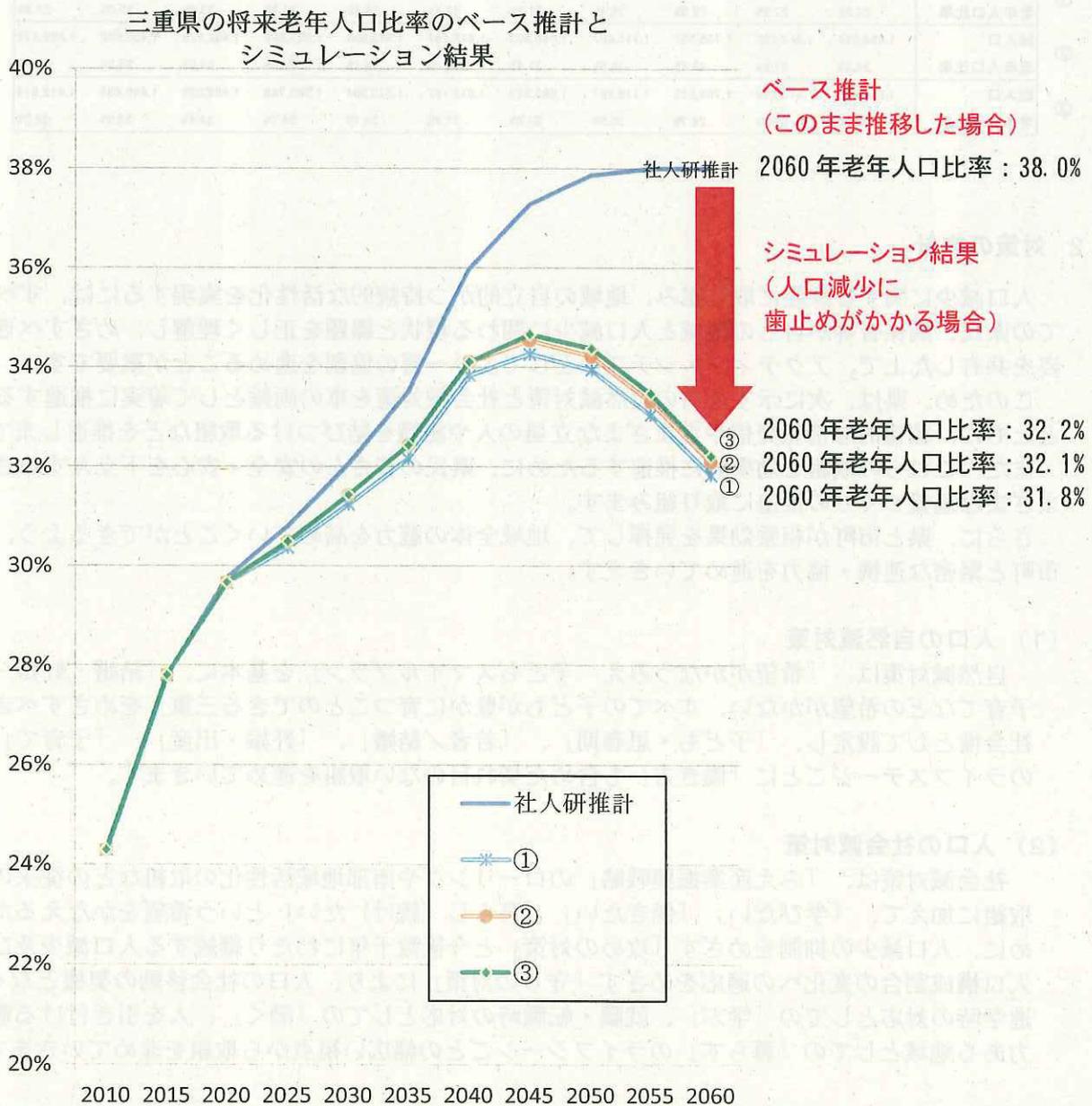
(注2)シミュレーション結果は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

(2) 老年人口の展望

人口減少に歯止めがかかると、人口の規模及び構造が安定するだけでなく、老年人口比率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎えます。将来的に高齢者が減少していく一方で、出生率が向上し、若年層を中心とした人口の流出に歯止めがかかった後は、高齢者に比べ、若い世代が相対的に多くなっていくからです。

図Ⅱ-2に示す推計によると、老年人口比率は、2010年時点では約25%で、4人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、このまま推移した場合は、2055年頃に38%で高止まりし、2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。これに対して、人口減少に歯止めをかける場合、老年人口比率は2045年頃に34%から35%でピークに達した後は低下し始めます。

【図Ⅲ-2】



(注1)ベース推計は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」による。2040～2060年は、2040年までの仮定等を基に、三重県戦略企画部において機械的に延長したものである。

(注2)シミュレーション結果は、国立社会保障・人口問題研究所における人口の将来推計を参考にしながら、「合計特殊出生率」及び「転入超過数」の仮定値を変更した場合について、三重県戦略企画部においてシミュレーションを行ったものである。

【表 III-2】

【ベース推計(国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠)】

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	1,854,694	1,821,237	1,773,206	1,714,490	1,649,458	1,580,095	1,507,646	1,432,841	1,356,299	1,276,780	1,195,968
老年人口比率	24.3%	27.8%	29.6%	30.8%	32.0%	33.5%	36.0%	37.3%	37.9%	38.0%	38.0%

【シミュレーション結果】

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
① 総人口	1,854,694	1,813,256	1,770,275	1,729,944	1,687,431	1,644,096	1,600,876	1,556,525	1,512,168	1,466,464	1,421,751
① 老年人口比率	24.3%	27.8%	29.6%	30.4%	31.2%	32.1%	33.8%	34.3%	33.9%	33.0%	31.8%
② 総人口	1,854,694	1,813,256	1,765,552	1,715,697	1,665,923	1,618,197	1,573,304	1,527,898	1,482,428	1,435,632	1,389,872
② 老年人口比率	24.3%	27.8%	29.7%	30.5%	31.4%	32.4%	34.1%	34.5%	34.2%	33.3%	32.1%
③ 総人口	1,854,694	1,813,256	1,765,552	1,715,697	1,665,923	1,618,197	1,573,304	1,530,748	1,489,629	1,449,485	1,412,914
③ 老年人口比率	24.3%	27.8%	29.7%	30.5%	31.4%	32.4%	34.1%	34.7%	34.4%	33.5%	32.2%

2 対策の方針

人口減少に関する課題に取り組み、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するには、すべての県民、関係者等が自らの地域と人口減少に関わる現状と課題を正しく理解し、めざすべき姿を共有した上で、アクティブ・シチズンとしてより一層の協創を進めることが重要です。

このため、県は、次に示す人口の自然減対策と社会減対策を車の両輪として着実に推進するとともに、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織を結びつける取組などを推進します。

また、これらの取組を効果的に推進するために、県民の皆さんの安全・安心を下支えするさまざまな基盤づくりの推進に取り組みます。

さらに、県と市町が相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていくことができるよう、市町と緊密な連携・協力を進めていきます。

(1) 人口の自然減対策

自然減対策は、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を基本に、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざすべき社会像として設定し、「子ども・思春期」、「若者/結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めていきます。

(2) 人口の社会減対策

社会減対策は、「みえ産業振興戦略」のローリングや南部地域活性化の取組などの従来の取組に加えて、「学びたい」「働きたい」「暮らし(続け)たい」という希望をかなえるために、人口減少の抑制をめざす「攻めの対策」と今後数十年にわたり継続する人口減少及び人口構成割合の変化への適応をめざす「守りの対策」により、人口の社会移動の契機となる、進学時の対応としての「学ぶ」、就職・転職時の対応としての「働く」、人を引き付ける魅力ある地域としての「暮らす」のライフシーンごとの幅広い視点から取組を進めていきます。

3 おわりに

本県における人口の現状を分析し将来を展望してきましたが、国では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルを克服するため、次元の異なる施策を大胆に実施していくこととしています。

地方創生をこれまでの延長線上のものとしなないためには、地域が人口減少の現実と危機感を共有するとともに、その厳しい状況においても希望を持ち、地域の多様な資源を生かして、新たな価値をつくり出していく必要があります。

人口減少に歯止めがかかるには長い時間を要することから、将来をしっかりと視野に入れ、県民の皆さんの希望をかなえることで、人口減少下でも豊かで活力あるふるさとづくりに着実に取り組んでいく必要があると考えています。